

**「文化力の拠点」施設における新県立中央図書館基本計画(パブリックコメント 案)に関する  
一般県民及び市町の御意見と、それに対する対応**

**1 意見募集期間**

平成30年12月18日(水)から平成31年1月15日(火)まで

**2 募集結果**

75人、1団体 : 294件

**3 意見概要及び県の考え方**

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

**第1章 新県立中央図書館の在り方 について**

No.	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>1-1 新県立中央図書館基本構想 について</b>		
1	「県民が出会い交わり新しい文化を育む」ことの成否は、図書館に足を運ぶ県民を「利用者」「お客」として接するのではなく、文化を育む「協働者」として巻き込んでいけるかどうかにかかっていると思う。	県民の運営参加は重要だと考えます。御意見は今後の参考とさせていただきます。
2	「県内市町立図書館等を強力に支援する図書館」について、「強力」という言葉自体はありがたいが、何を以て「強力」というのか、計画を見ても分からなかった。	具体的には、県内市町立図書館等への幅広い支援のため、県内図書館間での物流や情報等のネットワーク形成、市町立図書館よりも高度な調査・研究機能等を行います。詳細は御意見も参考に今後検討してまいります。
3	構想自体が空想的だと思わせるところがあるが、「有識者会議」には実務経験者も含まれるのか。メンバーの選考をどのようにしたか。	委員の選考には、図書館についての研究を行っている大学教授、市町立図書館長、県内の図書館関係団体の代表者、図書館整備についてのアドバイザー業務を手がけている代表者等幅広い人材を選考しております。
4	基本構想に「調査・研究のための図書館」はなくなっているが、現行の謳い文句からはずしたの解せない。歴史的調査に耐えうるものであってほしい。資料のアーカイブ的な役割は重要だと思う。	利用者の調査・研究を支援することは、今後も県立図書館の重要な役割です。この理念は基本構想における「県民の生涯学習の拠点」「ふじのくに」のことなら何でもわかる図書館」に内包されていると捉えていますので、引き続き県民のあらゆる課題が県立図書館を利用することで解決するようサービスを継続していきます。
5	基本構想に「ふじのくに」とあるが、これは何を指すのか。非常にpoeticでrhetoricalで、自己満足的な感じを受ける。	「ふじのくに」は富国徳の理想郷である静岡県を指します。「ふじのくに」のことなら何でもわかる図書館」として、これまで以上に地域資料・情報を網羅的に収集し、調査・研究を支援するよう検討しています。
6	現時点で、市町がそれぞれ独自の図書館を持っている状態で、あえて県立図書館が、県民が来館できる文化交流の発信拠点である必要性はないと考える。なぜなら、県内に一カ所だけの図書館が、県民に対して直接的な「文化力の拠点」になることは地理的にも効率的ではないからである。県立図書館としての「文化力の拠点」は、県内の市町立図書館に対する支援施設としての文化力の拠点となり、直接的な拠点は県民にとって身近な「市町の図書館」に任せ、県民に対して文化力向上の支援を行う方向性の方が現実的だと考える。また、現行案にある、今まで図書に触れたことがない層へ対する知識との出会いは、市町図書館及び県内大学小中学校にその任を託した方が良いと考える。	「文化力の拠点」は、県立図書館のみならず、他に導入する公的機関や民間機能と一体となり、本県の高い文化力の発信を目指すものです。市町立図書館等の支援だけでなく、「文化力の拠点」と連携した、市町では取り組みにくい先進的なサービスを提供し、県内図書館のモデルとなることで県全体の底上げも図っていきたいと考えています。

7	<p>県立図書館は従来の窓口貸出を大幅に縮小、各市町の図書館に分署を置き委託し、来館者対応職員を持たない代わりに、県内公共図書館の共有蔵書収集配送倉庫と、デジタル図書収集データセンター、リファレンス研究実践拠点の3つの容積を持つ設備を設置を検討した方が良い。来客対応の職員を置かないことでコストを下げられるとともに、市町立図書館の利用を促すことが期待できる。そして市町受取に加え電子書籍やウェブサービスを拡充することで、実態がないがどこからでも利用できるクラウドサービス的な、50年から100年先の時代に対応できる図書館の一步になれるような期待が持てる。新しい県立図書館は既成の概念に囚われないあり方の模索が必要かと思う。</p>	<p>新県立中央図書館では、「文化力の拠点」施設に掲げる「創造・発信」、「学ぶ・人づくり」、「出会い・交わる」の3つのコンセプトを踏まえた、新しいタイプの図書館サービスを目指して整備していきたいと考えています。頂いた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>「県民のニーズに応える」が、どのようにニーズを把握し、利用者とのエンゲージメントを行うのか、具体的な提案がもりこまれてゆくと、本当の意味でニーズに応えることができるようになるので、今後の計画において熟慮、反映されることを望む。今も新たな静岡県立図書館を望む会が活発な活動を行っているが、こういった声を大事にして欲しい。県民が使いたい図書館になり、読書県として全国的に静岡県立図書館が良いモデルを提示できるようになるためには、県民の声を聞いていくことが一番大事だと思う。イギリスで大学職員として働いているが、常に学生と職員からリクエストや提案を集め、また定期的に満足度を調査・分析し、ニーズにあったサービスと施設にすべく大小レベルの改善をしている。これらの結果、学生の満足度は高い評価を得ており、学生も職員も図書館を誇りに思っている。</p>	<p>図書館整備につきましては、今後も様々な方法で県民の御意見を伺いながら反映していきたいと思えます。</p>
9	<p>日本の漫画、アニメが「日本文化」を代表するものとして世界中で認められ、広がっている。「文化の拠点」を目指す新図書館では、必要不可欠な要素(ジャンル)だと思うので、基本構想の4つの柱の中にしっかり位置づけたことは、とても良いと思う。</p>	<p>「県民が出会い交わり新しい文化を育む」図書館の実現に向け、「新しい知的空間」では、漫画などを効果的に活用し、本県文化の発信や新たな文化の創造などを進めていきたいと考えております。</p>
<p>1-3 新県立中央図書館における主な事業の新設及び拡大 について</p>		
10	<p>主な新規・拡大業務について、表3番目では「資料収集計画」となっているが、計画で対応すると考えられる4章では「資料整備計画」となっており、符合していない。整備という言葉では、収集の意義が薄まってしまっているように感じる。</p>	<p>記載について、御意見を参考に修正いたします。</p>
11	<p>市立図書館がベースとして近くにあるから、正直これまで子ども図書研究室以外はあまり使っていなかった。それでもテーマについて深く考える時には専門的な本が必要となってくるため、県立図書館の役割を考え、既存サービスの拡充に力を入れてほしい。また、そのために十分な司書を配置してほしい。</p>	<p>県立図書館の役割を踏まえて、御意見も参考に検討してまいります。</p>

## 第2章 図書館サービス計画 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>2 図書館サービス計画 について</b>		
12	図書館サービスは市町立とでも同じなので、市町立との違いをもっと明確にすべきである。	基本構想において、県立らしい高い専門性・蔵書を基盤としつつ、市町立図書館等への支援を通じて県全体の図書館サービスの向上に努めることとしており、県立としての役割を整理しています。この役割を踏まえ、市町立図書館とは違う県立らしい図書館サービスの充実に努めることで、県民から信頼される図書館を作っていきたいと思えます。
<b>2-1 資料提供サービス について</b>		
13	現図書館では国立国会図書館のデジタル資料を閲覧する際、複写に枚数制限がかかっている。新図書館では、著作権の範囲内であれば複写可能とし、コピー機も必要台数を確保すべき。	複写のルールについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
14	「飲食可能なスペース」はありがたいが、それよりも閲覧室等を基本飲食可能にしたらどうか。読書・勉強に飲み物はつきものであり、また最近カフェで売り物の本を読むこともできる。さらに、貸出した本は家で飲み物を飲みながら読まれている。	現図書館で行っている閲覧室の飲食禁止の扱いについては見直しを考えています。今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
15	団体への貸し出しについて、「県内の各学校」を「県立学校」とするのならば必要なことだと思うが、市立小学校や中学校を対象とする貸出及び返却は、市町でできることは市町に任せ、県立としては市町図書館をバックアップすることをメインにしてはどうか（そのためには市町と県立との間に十分な話し合いが必要だが…）。	「市町立図書館への支援」は新県立中央図書館の目指すべき四つの柱の一つでもありますので、団体貸出につきましても、市町立図書館を通じた市町立学校の支援を軸に、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
<b>2-2 情報提供サービス について</b>		
16	県民はパソコンや身近な図書館では解決できない問題について調べに県立図書館に行く。新図書館では分野ごとに資料に精通した司書が配置されることを希望する。	主題別部門制など高度なレファレンスに対応できる体制の整備を検討してまいります。
17	主題別部門制は是非、導入していただきたい。	県立らしい高度なレファレンスに対応できるよう今後体制の整備を検討してまいります。
18	課題解決型サービスについて、日常の疑問、地域の課題を解決する……という、すでにyahoo知恵袋などが先行サービスをしている。そうしたサービスと、どのように差別化していくのか。県立の課題解決型サービスを構築していくのかイメージしにくい。	ICT社会における課題解決支援について、今後も継続してそのあり方を考えていく必要があると考えます。疑問に対し図書館資料等を使った信頼性の高い情報提供を行う、県立図書館ならではのサービスの提供を目指していきます。
19	ビジネス・産業支援サービスについて、県立が収集した情報を、どのように発信していくのか。様々な方法があるが、どれもこれもやろうとすると、どれも中途半端になり外からは何をしているのかわからないことになる。民間の方のアイデア、意見を参考に、「これ」という「売り」になることをしてほしい。	御意見のとおり、ビジネスや産業界のニーズを的確に把握し、民間とも連携しながら県民のニーズに沿った様々な情報を収集・提供・発信していくことが大事であると考えています。御意見も参考に今後詳細を検討してまいります。
20	健康・医療情報サービスについて、健康は、今もっとも人々の関心の高い分野であり、また立地を生かして人を集めることも可能であるため、県立病院やがんセンター、大学のスポーツ科学学科ともコラボレーションをし、目に見える効果的なサービスを希望する。	現図書館で重点的に提供されてきたサービスでもあるので、今後もその経験を活かすとともに、関連機関との連携も深め、県民誰もが心身に関する身近な疑問を解消し、より充実した生活を送れるよう、サービスを提供していこうと考えています。

21	NHKのファミリーヒストリーという番組で、ゲスト自身が知らなかった先祖についての真実を図書館で明らかにしていることに驚かされた。このような図書館のパワーは後世に伝えていくべきサービスである。	全ての県民に、生涯にわたる学習活動(調べる・考える・解決する)の機会と資料を提供できるようサービスの充実に努め、併せて周知を図っていきたいと思います。
22	現行に引き続き、レファレンス職員を常置してほしい。書架の図書だけでは検索できない場合、すぐに相談し、図書や資料を紹介していただいた。ほか、昔の地名の名前を調べてもらっただけでなく、時には、国会図書館や中央の省庁にも接続し必要な情報を照会してもらったこともあった。お世話になったこのサービスを引き続き充実してほしい。	利用者の調査・研究を支援するレファレンスサービスは、県立図書館の特性が発揮される業務です。今後も県民のあらゆる課題が県立図書館を利用することで解決するよう、レファレンスサービスの充実に努めるとともに、職員配置等についても検討してまいります。
23	レファレンス業務の充実をお願いしたい。本(文化)と人を繋ぐのは人である。知識・能力のある職員の十分な配置が必要。	県立図書館の役割を踏まえて、御意見も参考に検討してまいります。
24	21世紀の課題について、解決力を高める拠点となしてほしい。レファレンスサービスの広報・啓発と図書館利活用の教育は情報格差の解消に繋がる。また、格差社会や子どもの貧困、下流社会、過疎化、無縁社会、“駆け込み寺”、男女やLGBTへの理解、起業、自殺から救う、外国人労働者の支援など、数々の課題に対し、多くの県民が幸せに向かっていける社会づくりにとって、県立図書館の役割は大きいと思う。差別や偏見の解消の最前線に、誰でも気軽に立ち寄れる、最も敷居の低い公共図書館がある。	県立図書館の特性が発揮されるレファレンスサービスの充実に加え、課題解決型サービスや講座・イベント、展示などを通じて、時代のニーズおよび県民の生活に密着した情報提供を行い、県民の知的情報基盤として誰もが利用しやすい図書館を目指します。
25	高度なレファレンスサービスには、研究者へのコネクションが求められている。そのため、図書の貸出サービスと分離し、個々の利用者ではなく集団知として解析ができるレファレンスセンター的な専門設備を設置する方が適切だと考える。また、集団知を相手に捉えることで、より必要とされる図書館での催し物を企画できるのではないか。例えば、貸出実績にIT関係の書籍が多い場合は、情報関係機関等との事業を提案する、など。これにより、図書館が地域に住む人との交流を密にできるほか、専門機関とのパイプが生まれより高度なサービスが提供でき、さらには図書館の有用性が認められ知的産業の県内への引き戻しが可能になるかも知れない。県内には利用率の低い施設が多いため、あえて交流の場を提供するより、高度な研究体制を構築する方が賢明なような気がする。	新県立中央図書館では、県民の課題を解決するため、レファレンスサービスを継続して実施し、また、高度な質問に対応するための体制整備を考えていきます。統計データを活用した地域ニーズに沿ったサービスについては、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
26	レファレンスについて、国立国会図書館との連携を記述してほしい。	他の都道府県立図書館、国立国会図書館や全国公共図書館協議会、日本図書館協会等との連携・協力を努め、県内の図書館サービスの充実に努めていきますので、レファレンスについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考にさせていただきます。
27	ビジネス・産業支援サービスに、特許情報は入らないか。	ビジネス・産業支援サービスについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考にさせていただきます。
28	健康・医療情報サービスに、各病院図書室との連携も入れてほしい。	他の都道府県立図書館、国立国会図書館や全国公共図書館協議会、日本図書館協会等との連携・協力を努め、県内の図書館サービスの充実に努めていきますので、健康・医療サービスの記載について、御意見を参考に修正いたします。

29	議会・行政支援サービスに、県議会図書室との連携は記述しないのか。	他の都道府県立図書館、国立国会図書館や全国公共図書館協議会、日本図書館協会等との連携・協力を努め、県内の図書館サービスの充実を図っていきますので、議会・行政支援サービスについて、御意見を参考に修正いたします。
2-3 対象別サービス について		
30	静岡県で働く外国人のため、日本語を学べるような教材の収集、および民間等と連携した日本語講座の開講等を行ってほしい。	県内には多様な県民が生活しておりますので、県立図書館はその県民全てをサービス対象とするよう計画しております。講座の開講等については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
31	遠隔地に住んでいても県立図書館は役に立つと思えるようなプランを示し、県立図書館の役割を納得できるようにしてほしい。	駅前の立地は県内各地からのアクセスを容易にし、より多くの県民が利用しやすくなると考えています。アクセス以外にも、県内市町立図書館支援を一層強化・充実したり、資料のデジタル化等を進めたりすることで、県全域の県民がサービスを楽しむよう、遠隔地サービス・非来館型サービス及び広報の充実を検討してまいります。
32	非来館型サービスには「電子書籍サービス」も含めたほうがよいのではないのか。	非来館型サービスにおける「電子書籍サービス」については、「電子書籍」の現在から将来への動向や、他県の動向を注視しながら対応してまいります。
33	乳幼児・児童サービスに「保護者や教員、学校図書館職員を対象とした読書案内や運営プログラムの紹介」とあるが、実施にはかなり高いレベルの専門性(例:「子どもの発達段階」「発達心理学」「発達障害について」「カウンセリングマインド」「小児医学からの見解」など)、また、コミュニケーション能力が求められると思われる。教育、福祉、医学など様々な部署と情報交換し、利用者が必要とするサービスを提供してほしい。	乳幼児・児童サービスに必要な高い専門性を確保するため、児童図書担当職員の尚一層の資質向上を図るとともに、乳幼児・児童に関する様々な部署・専門家とも情報交換・連携しながら専門性を高めていきたいと思っております。
34	ティーンズサービスは、ぜひ荒川区のティーンズサービスを参考にしていきたい。	ティーンズサービス支援は、ティーンズ世代と接点の多い市町立図書館・学校図書館への支援とともに、ティーンズコーナーの設置など直接サービスを行うことを想定しております。今後計画を具現化していく中で、他県事例等も参考に検討してまいります。
35	市町図書館員及び学校図書館職員へのティーンズサービス研修について、ティーンズの読書傾向等が一番詳しいのは、目の前でティーンズに接している学校図書館司書だと思われる。研修会というよりは、協働会議のようなものを設置し、ティーンズの読書推進を進めたほうが良い。	ティーンズにとって身近な学校図書館の関係職員と情報交換を行うことは大切な視点だと思います。御意見は今後の参考とさせていただきます。
36	高齢者向けサービスについて、高齢者が一番必要としているものは何か。「誰でも気兼ねなく……」とあるが、利用しない理由は、「そこに自身が求めるものが無いから」ではないか。必要とするのはとにかく、「本」「新聞雑誌」「一人の空間」「コミュニケーション」なのか、そこを検証しないと、高齢者の気持ちはこちらに向かない、一方通行のサービスになってしまう。	高齢化社会が進む昨今、高齢者のニーズを踏まえた、高齢者の身体的特性や生活様式、ライフスタイル等に寄り添った県立ならではのサービスを提供できるよう今後検討してまいります。

37	「子ども図書館」の整備はアピール性があるので強調したらどうか。	全点収集の児童書を基盤に、児童室と子ども図書研究室を備えた「子ども図書館」は、県立レベルでは全国的にも類例は少なく、高いアピール性を持っていると思います。新規拡充サービスとして今後も積極的に広報していく予定です。
38	児童サービスを始めるとのことだが、これまでの研究室のように学校司書やボランティアグループが集まって選書勉強会などが出来るスペースと専門職員の配置をお願いしたい。	引き続き「子ども図書研究室」を設置し、保護者や児童の読書に関わる関係者等を対象にサービスを行っていく予定です。
39	県立中央図書館は、県行政機関としての一翼を担って県下全地域図書館に対しての司令塔の役割を果たすために屹立して存在するのではなく、ライブラリーの役割を果たすとともに、広く「文化力の拠点」として乳児から老人まで全ての年齢層が日常的に幅広く親しみを持って利用できる施設であることを要望する。	多様な県民それぞれの特性に沿った直接サービスを提供するとともに、市町立図書館では提供が難しい事業も重点的に提供し、すべての県民から、より親しまれる図書館を目指していきます。
40	小中学校児童が直接閲覧できることは大賛成である。さらに、子どもが本を手にとるとき、何か目安になるような案内があるとよい。	子どもの児童書へのガイドについて、今後計画を具体化させていく中で、御意見も参考にさせていただきます。
41	子ども図書館の充実について、児童書の全点収集のための資料費を是非に確保してほしい。このことは「子どもへの未来への投資」の証になると思う。	子どものための資料整備は大切だと認識しています。御意見は今後の参考とさせていただきます。
42	外国人等向けサービスは、将来の県全体の国際化を見据え、特に充実してほしい。	静岡県に在住する多数の外国人に対し、読書環境の提供だけでなく、日本での生活に必要な情報が得られるようサービスを提供していきたいと考えています。
43	館内から県民のくらすところへ、アウトリーチ活動を積極的に行ってほしい。アウトプットはインプットを加速させ、すべての実践が、職員の研修を高め、県民サービスの向上につながるため、県民にも職員にも有益であり、相互理解や文化力の向上の基礎を培うことができると思う。そのためには、アンテナショップとして、県民の需要や希望を受け止める実践と相談(県民相談スペースなど)の拠点機能を持たせるのもありうる。	県民のニーズを把握する方法について検討するとともに、普段図書館を使わない人も興味を持てるよう、アウトリーチ活動や実践相談窓口、広報について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
44	子ども読書スペースのためにも、「保育(託児)スペース」があるとありがたい。	託児スペースの設置については、御意見も参考に検討してまいります。
45	現状の「市町立図書館受取サービス」拡充を希望する。具体的には、市町図書館が持っている配送ネットワークに接続し、すべての県内公立図書館に、県立の貸出端末を配布、貸受延長窓口業務を委託し分所とすることで、利用状況を相互交換可能とする。これにより、市町図書館の垣根を超越した貸出状況を分析でき、各図書館地域のニーズに対して収集図書の支援や催し物の開催支援が可能となる。さらに、貸出実績を元に市町ごとの書籍の予約状況等のデータを収集し、需要がある本を推奨することで、貸出率の低い蔵書購入のリスクを減らすことが可能になり、より地区ごとにあった書籍を収集可能になる。こういった市町の貸出実績を県立図書館の持つ高度な司書が分析することで、より適切な図書館運営が可能になるかと考える。	市町立図書館受取サービスの拡充や改善は重要な課題です。来館が難しい利用者のために、非来館型サービスを充実させることで、資料利用の利便性を向上したいと考えております。市町立図書館受取サービスの拡充、および統計データの活用については、御意見も今後の参考にさせていただきます。

46	<p>現在「市町立図書館受取サービス」を利用しているが、受取館は限られている。一方、浜松市では、市内の図書館に対しての配送ネットワークが整っており、天竜区の図書館資料も1週間程度で市街地の図書館で受け取ることができる。そこで、新しい県立図書館では、県内の郷土資料の収集および、市立図書館で貸出率が低いが高品質な専門書を収集し、県内の図書館の配送貸出ネットワークへの接続を目的とした入館できない配送管理倉庫として建設したほうが良い。県内図書館へ「市町立図書館受取サービス」用の貸出端末を配備し、貸出返却再貸出業務を委託する。一冊当たりのコストを明確にしたうえで委託することで、必要経費を最小限に抑えることが可能になると思う。</p>	<p>市町立図書館受取サービスの拡充や改善は重要な課題です。市町立図書館等受取サービスの運営について、御意見も今後の参考にさせていただきます。</p>
47	<p>今の県立図書館は、児童本は全点収集となっており、グランシップの中にある児童コーナー以外は、貸し出しは一般には行っていないのではないかと。今後、新しい県立図書館が、それらの一部を貸出すとなると、「見たいときに、資料がない状態がある」「予約、修理などかなり維持に手がかかる」など、今まで以上に負担が増えるが、そこはパブコメにはまだはっきりはなく、心配になった。</p>	<p>新たに設置する「児童室」とは別に、全点収集資料を備えた「子ども図書研究室」も継続予定です。詳細につきましては、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考にさせていただきます。</p>
48	<p>児童サービスは、学校司書からの協力貸出、出前講座の対応、ブックガイドの作成、ボランティア養成講座の実施、ボランティアグループの方々とのかわりなど、他の機関との関わりが多い。積極的に今後活動するという内容のパブリックコメントを拝見すると、人はうまく回るか、心配になる。</p>	<p>児童サービスにかかる具体的な運用方法など詳細については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
49	<p>連絡便はあるが、移動図書館に関する記載がない。いろいろ関わりたいとある割に、比較的、図書館から出ていく手段の記述が少ない気がする。今後、災害があると想定し、守るだけでなく、その際もいかに動き続けるかという手段の一つとして、移動図書館について、児童書だけでなく一般資料などの扱いも含め、検討いただきたい。</p>	<p>災害時の想定は大切な視点であると思います。移動図書館について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
50	<p>外国人等向けサービスに、次の事柄を追加してほしい。「言語、資料の提供に当たって、多言語に対応できる人材の採用」「生活支援のため、外国人を多く採用する企業などへ図書館の事業を案内する」「外国語を母語とする人への日本語学習の機会及び資料の提供」「外国人児童・生徒の宿題支援など」</p>	<p>外国人等向けサービスについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
51	<p>外国に暮らす者として、一番感銘を受けたのは多様性に対する配慮である。多様な利用者のニーズに応えるサービスを提供できる図書館の充実こそがすべての人が住みやすい、多様な人々がともに暮らすことのできる静岡県の礎となると思う。こういったサービスの充実に対し十分な予算と専門性を持った職員による運営体制が保証されることを望む。</p>	<p>住んでいる地域や障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、あらゆる県民の多様なニーズに合わせた質の高い先進的な図書館サービスに積極的に取り組みたいと思います。</p>
2-4 デジタルデータの活用 について		
52	<p>デジタルデータのオープンデータ化、申請不要化は是非すすめてほしい。埋もれていた資料の活性化につながる。</p>	<p>デジタルデータのオープンデータ化について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>

53	資料のデジタル化、データベース化は時代の要請で大切だが、高齢者にとってはその言葉さえ分からず、ますます疎遠の存在になってしまう恐れがある。まず、初級者や不得手者のための利用講座の開設など、丁寧な対応の必要性を強く感ずる。	利用者の図書館リテラシーの向上を図ることで、高齢者がデジタル資料を十分に活用し、効果的に自らの知識を高められるよう、環境整備を検討していきたいと思います。
2-5 講座・イベント活動 について		
54	本好きな人同士が集う交流会を実施してほしい。	講座・イベントは「文化力の拠点」のコンセプトを反映し、参加者同士が繋がりを持てるよう配慮するほか、「新しい知的空間」では、自由に閲覧や雑談ができるスペースを整備し、知的好奇心をかき立てるような仕組みを検討しています。御意見も今後の運営の参考にさせていただきます。
55	国際化に向けて、外国人の方を講師にした講座やイベントを開催してほしい。	国際化に向けての講座やイベントについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
56	イベント例にある市民団体の活動発表について、小・中・高校が学校単位・学年単位で参加し研究発表を行う場も設けてほしい。例：北杜市が行った小学生の調べ物に関する壁新聞の公表	イベントについて、教育機関の他、「文化力の拠点」の導入機能や企業、NPO法人、市民団体、ボランティア等と積極的な協働も前提として考えています。具体的な事例については、御意見も参考に今後検討してまいります。
57	市立図書館などで行われているようなイベント開催やカルチャーセンター的な催しなどがたくさんあると、文化拠点としてふさわしいと思われる。	講座・イベントについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
58	県立図書館で今度行われる県立がんセンター大出泰久氏の医療講演に参加するが、このようなイベントもいろいろなテーマで数多くやっていただきたい。	今後も関係機関と連携・協力し、健康・医療情報サービスをはじめとした課題解決型支援に関する講座・講演会等を実施していくほか、県民が静岡文化と出会う機会となるよう、多彩な講座・イベントを検討してまいります。
59	図書館大会について記載が無いように思うが、方向性としては取りやめも検討しているのか。静岡県独自のよい大会だと思うが、出来れば継続を希望する。	基本計画では2-5 講座・イベント活動にて概略を記載しております。全国一の規模を誇り、県内の図書館の振興や読書活動の推進、県民の読書に親しむ機会を創出するため、今後も継続予定です。
60	高校生がディスカッションできるような企画をたくさん開催してほしい。	講座・イベントについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
61	例示のとおり、文化力の拠点にふさわしいイベント展開を行ってほしい。	講座・イベントについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
62	従来の講座、イベントでは静岡市周辺の県民のみの参加になってしまいがちである。そのため、市町の講座等に対して金銭面、人的な支援を行い、なるべく県民全体へサービスができるよう考えるべきだと思う。	県域全体へのサービス提供を心掛け、市町図書館のモデルケースとなるような講座・イベントを行っていきたく考えています。市町図書館への直接的な支援については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。

2-6 展示活動 について		
63	<p>県立図書館は「葵文庫」「久能文庫」をはじめ多くの「貴重書」を所蔵しており、これらがデジタル化され公開されていることはうれしい。新図書館では、これらの「貴重書」を常設展示する施設を設置してほしい。図書館は「今」の本を読むところ、と思っている人が多いと思われるが、「貴重書」＝「歴史」を展示することで、「奥深さ」「面白さ」を味わってもらえる。規模的には少し広く、図書館の導入部として「知的」な空間(図書館)にだんだん近づいていく、というような場所がよいと思う。</p>	<p>「葵文庫」「久能文庫」などの特別コレクションについて専門の展示コーナーを設置し、広く県民にコレクションを周知するとともに、解説も併記し、静岡県が持つ文化財を知り、それらを誇れるよう整備していきたいと思います。</p>
2-7 広報活動 について		
64	<p>NHKと協力し、県立図書館を紹介するコーナーを定期的に放送してほしい(図書館ネットワークを活用し、県内の図書館も紹介する)。</p>	<p>マスコミを活用した広報について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
65	<p>図書館の情報発信で新聞やラジオ、テレビを活用するという部分について、テレビの利用とはどういったことを指すのか。CMなどを活用するのであれば本当に可能なのか気になる。</p>	<p>マスコミの活用によるさまざまな情報発信を検討しています。詳細については、御意見も参考に今後検討してまいります。</p>
2-8 ウェブサイトによるサービス について		
66	<p>SNSで積極的に情報を発信してほしい。</p>	<p>SNSでの広報を含めて、県民が新県立中央図書館の豊富な資料や様々な事業を知ることができるよう広報活動を行っていきます。</p>
2-9 図書館リテラシーの育成 について		
67	<p>西部地域で学校図書館ボランティアに携わっているが、保護者やボランティアの方々や接している、あまりにも県立図書館が遠い存在だと気づかされ愕然としている。たとえ西部地域に住んでいるとしても、県立図書館は全ての県民のものであり、県民がそれを有効に活用することができるようになるということが「新県立中央図書館」の最も目指すべき理想の姿だと考える。そのためにも「図書館リテラシーの育成」に力を入れて取り組んでいただき、「学校で県立図書館の情報を教えてもらった」「身近な市の図書館に行けば、県立図書館のこともよくわかる」というようになっていくことを切に願っている。</p>	<p>県立中央図書館は、県民全体のためにあり、遠方の方々にも様々な形で利用していただけるよう、図書館リテラシーの育成や広報活動に努めてまいります。</p>
68	<p>図書館活用の授業力を向上するようなスペースを設け、社会教育と学校教育を繋ぐ拠点となってほしい。</p>	<p>学校教育との連携は今後の重要な課題です。今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
69	<p>「学生」は大学生のことであり、学校と連携するのであれば小学生であれば児童、中高生であれば生徒と表記すべき。</p>	<p>「児童」「生徒」「学生」の使い分けについて、御意見を参考に修正いたします。</p>
70	<p>リテラシー育成のためには、「調べ学習コンクール」を開催するとよい。</p>	<p>リテラシー育成手法及び図書館で行うイベントについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
2-10 見学者、職場体験への対応 について		
71	<p>職場体験や1日図書館員体験講座を積極的に受入し、ティーンズ世代に読書の楽しさを伝えてほしい。</p>	<p>ティーンズ世代が読書の楽しさを実感できるよう、職場体験や1日図書館員体験講座など様々なサービスを行いたいと考えています。</p>

2-11 歴史的公文書へのアクセス について

72	<p>「”ふじのくに”のことなら何でも分かる図書館」となるため、行政文書を一括して県立図書館に移管し、県民に公表させられないか。</p>	<p>新県立中央図書館では、歴史的公文書の閲覧受付窓口を設置し、館内で閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書を館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築します。図書館資料と歴史的公文書の両者にアクセスできる環境を整備することで、県民の利便性を高めていきたいと考えております。なお、業務で使用している公文書の閲覧を希望される場合は、情報公開条例等に基づき、県庁等にて閲覧対応します。</p>
73	<p>公文書の提供について、開示には専門員の判断が必要ではないか。法務文書課の職員を配置するのか。新聞記事では県の歴史的公文書を新県立図書館で一元管理するとあったが、図書館職員に専門員の業務を割り振ることは本来業務の圧迫になるため止めてほしい。</p>	<p>新県立中央図書館では、歴史的公文書の閲覧受付窓口を設置し、館内で閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書を館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築します。歴史的公文書の開示や非開示の判断は法務文書課が行います。窓口対応を担う職員の配置については、今後検討してまいります。</p>
74	<p>歴史的公文書の閲覧が図書館でできることは、期待するところである。県立中央図書館と県庁東庁舎の両方に行かずに済むのは助かる。さらに、公文書の分類の一元化により県内県市町の歴史的行政資料(公文書)の保存・検索が可能になることを期待する。</p>	<p>新県立中央図書館では、歴史的公文書の閲覧受付窓口を設置し、館内で閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書を館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築します。市町の公文書の管理形態は様々であることから、分類の一元化は困難ですが、まずは、歴史的公文書の保存について情報共有や、県の歴史的公文書の検索システムについての情報提供などを進めていきます。</p>
75	<p>新聞によると文書館を併設する案があるようだが、文書館をきちんと設置したほうがよいのではないか。所蔵スペースの問題や司書有資格職員が公文書を取り扱えるか不安である。選書やレファレンス、市町図書館支援等、司書は司書にしか出来ない仕事をきちんとお願いしたい。</p>	<p>新県立中央図書館では、歴史的公文書の閲覧受付窓口を設置し、館内で閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書を館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築します。また即時閲覧可能な文書以外の文書は、館外で保管するなど、所蔵スペースに問題が生じないようにします。なお、窓口対応を担う職員の配置は、今後検討してまいります。新県立中央図書館において、図書館資料と歴史的公文書の両者にアクセスできる環境を整備することにより、公文書館機能の充実を図りたいと考えています。</p>
76	<p>公文書館と新図書館との連動をぜひ検討してほしい。一体的運営がなされることを望む。</p>	<p>いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。</p>
77	<p>「このような文書」とはなんのことか不明。歴史的公文書のことか？ 法務文書課の窓口を図書館に置き、その対応も司書が行うということなのか？ 方針が読み取れないのもっと詳細に記述してほしい。また、公文書館についても検討をしてほしい。一ヶ所で公文書と図書館資料の両方にアクセスできるようにするとよい。</p>	<p>表記については、御意見を参考に修正いたします。新県立中央図書館では、歴史的公文書の閲覧受付窓口を設置し、館内で閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書を館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築します。また、窓口対応を担う職員の配置については、今後検討してまいります。なお、業務で使用している公文書の閲覧を希望される場合は、情報公開条例等に基づき、県庁等にて閲覧対応します。新県立中央図書館において、図書館資料と歴史的公文書の両者にアクセスできる環境を整備することにより、公文書館機能の充実を図りたいと考えております。</p>

2-12 歴史文化情報センター(県史編さん収集資料) について

78	歴史文化情報センターのスペースを十分に確保し、今川氏徳川氏含む静岡県の古来よりの公文書の歴史の発信拠点としてほしい。	県立中央図書館内に移設・統合することで、図書館資料と県史編さん収集資料が同時に利用できる場を提供し、古来からの文書の発信も含め静岡県の歴史研究の拠点となることを目指したいと考えています。
79	新図書館では、既存の図書館資料に加え、歴史文化情報センターの県市編さん資料、さらに歴史的公文書が加わる。そもそも現図書館では資料の収蔵スペースが懸案事項であったはずなのに、それらが加わったら書庫が飽和するのは目に見えている。よって、文書館を別に立て、専門員を置いて一元管理することが望ましいのではないか。	新県立中央図書館では、館内で歴史的公文書を閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書のみ館内に保管することとしています。即時閲覧可能な文書以外の文書については、図書館以外の場所で保管するなど、所蔵スペースに問題が生じないようにします。
80	移設統合は、利用者として嬉しい。	県立中央図書館内に移設・統合することで、図書館資料と県史編さん収集資料が同時に利用できる場を提供し、静岡県の歴史研究の拠点となることを目指します。

2-13 関係機関との連携 について

81	蒲原に移転した埋蔵文化財センターとの連携はどのように考えているか。歴史文化情報センターが移設されることはすばらしいことだと思う。	現図書館でも埋蔵文化財センターの展示を行っていますので、今後も一層連携していきます。
82	大谷の自然地球史博物館とも資料や行事など、連携を考えてほしい。	新県立中央図書館では、より多くの機関との連携を目指していきます。自然地球史博物館含め、具体的な連携については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
83	大学や学術研究団体との連携も入れてほしい。	新県立中央図書館では、より多くの機関との連携を目指しています。大学および学術研究団体との連携に関する記載について、御意見も参考に今後検討してまいります。

第3章 市町立図書館等への支援 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>3 市町立図書館等への支援 について</b>		
84	新図書館が、本県のハブ図書館として充実していくためには、東西に長い本県では東部(特に伊豆地方)・西部地域をいかに取り込んでいかに一体化して取り組むかが重要なので、東部・西部を意識した企画・立案が必要だと考える。例:各地区に特化した企画・行事を全県的に行っていくなど	東西に長い静岡県であるため、県内の図書館から積極的に情報を集め、それらを集約して図書館ならではの視点で、資料等と組み合わせることにより県内外に発信するなど、日頃から県内図書館と双方向で支え合い、県内全体の図書館振興を図っていききたいと思えます。
<b>3-1 協力貸出(市町立図書館等への貸出) について</b>		
85	県下各市町の図書館の違いにより、どこの市町で育ったかで、子どもたちの良書に接する機会は大きく違っている。そこで県立図書館では、豊富な資料を所有し、県下の隅々からでもなるべく早く簡単にそれが利用できるようにしてほしい。立派な建物を作るのにお金をかけるよりも、本や人にお金を使って欲しいと切に願う。	県立図書館では、市町立図書館では所蔵していない専門的な資料を多数市町立図書館に協力貸出しています。この機能をさらに充実させ、市町立図書館では購入が難しい資料を補い、もって市町図書館を通じて県民に資料を提供していきます。

3-2 市町立図書館からのレファレンス受付 について		
86	レファレンスの受付だけでなく、県全体でレファレンスのデータベースを作成し、ネットワーク化を図るべきである。	レファレンスも含め、県内図書館が業務上、有益な情報を送信・共有・交換できる県内図書館ネットワーク専用の情報共有システムを運用したいと考えています。
3-3 研修 について		
87	学校図書館関係職員向け研修を進めるにあたって、「効果的」を今一度きちんと考えてほしい。「学校図書館が求めていることが何か」「この研修の対象は誰か(学校司書・ボランティア・司書教諭・図書主任・校長など)」を明らかにすることがとても重要である。『学校図書館特有の知識や技術を習得する研修』とあるが、「特有の知識や技術」と何かを、県立図書館職員やセンターの生涯学習推進班が学ぶことが大切である。	今後、学校図書館関係職員向け研修の企画を行う上で、御意見も参考にさせていただきます。
88	市立図書館で働いている。児童書の選書で悩むものに関して、県立で相互貸借で取り寄せることぐらいで、研究室に向かうことはあまりなかったが、県立図書館の児童選書についての研修は、各市町の図書館司書が、どんな思いで本を集めていたか、知ることができ、大変ためになった。これらの活動は、今後もぜひ行っていただきたい。	今後も、様々なテーマの研修を行うことで、県内図書館全体の底上げを図っていきます。
89	小学校の児童だけでなく、中高生の生徒も対象とすべきである。	「児童」「生徒」「学生」の使い分けについて、御意見を参考に修正いたします。
90	学図法の改正で、学校司書の研修も設置者の努力義務となったが、市町にはまだ十分な力量がないのが現状である。県立図書館で「学校司書モデルカリキュラム」に相当する研修を実施して欲しい。	学校司書への研修内容について、今後、学校図書館支援を検討していくうえで、御意見も参考にさせていただきます。
3-4 情報ネットワークシステムの整備 について		
91	県立図書館と地域の市町村で相互利用できる図書の貸し借りをネット上で完結できるようにしてほしい。「おうだんくんサーチ」によるリサーチのみならず、ネット予約までできればありがたい。	「おうだんくんサーチ」について、今後ネットワークシステムの検討を行う上で、御意見も参考にさせていただきます。
92	県内図書館に関する情報の収集・整理・発信を行うだけでなく、日本図書館協会の全国情報収集にも貢献する旨の記述を加えてほしい。	日本図書館協会との連携協力に関する記載について、御意見も参考に今後検討してまいります。
3-6 関連図書館等との連携 について		
93	小中学校図書館への学校司書配置は進展しているが、高校では減少しており、特に特別支援学校では司書がおらず教員に頼っている状況である(県の子ども読書推進計画でも触れられていない)。県総合教育センターとの連携強化はありがたいが、素案にある学校への資料提供や県立学校と市町立図書館の連携仲介について、具体的方策を説明する必要があるのではないか。	学校図書館等への支援の具体的な方策については、今後計画を具体化していく中で検討してまいります。
94	市町立図書館と市町立学校図書館の連携支援、とあるが、どんなことを考えているのか。	学校図書館等への支援の具体的な方策については、今後計画を具体化していく中で検討してまいります。

95	学校図書館・保幼稚園等への支援について、資料・人的配置・物流においても市町にまだ不足している点が多いため、今以上の配慮をお願いしたい。学校司書の配置等に県立図書館からの指導・支援なくしては充実がしにくいと考えられる。これからの世代へのアプローチをお願いしたい。	学校図書館等への支援の具体的な方策については、今後計画を具体化していく中で検討してまいります。
96	「学校図書館の支援」に期待している。この点について、継続的・計画的な支援を行うために、教育委員会直営という運営形態を継続するのが望ましいのではないかと思うが、いかがか。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。今後も学校との関わり、市町図書館支援等の役割を果たし、県民の知的情報基盤となる図書館を目指していきます。御意見は今後の参考とさせていただきます。
<b>3-7 運営支援 について</b>		
97	県下各市町の図書館は規模も運営方針・司書の資質等もまちまちで、その格差は目を覆うものがある。県立図書館にはこの格差を是正するための役割を果たしてほしいので、県下の図書館の運営アドバイスや、司書の教育指導(例:職員交流など)などをしてほしい。	協力車事業を今後も継続して行い、信頼関係を構築しつつ図書館の運営相談に応じます。特に、社会教育基盤の弱い図書館(室)に対しては実地研修も含め積極的に支援を行い、県内図書館全体の底上げを図ります。
<b>3-8 職員の研修交流・派遣 について</b>		
98	県立図書館の運営をしっかりと行っただうえで、県内市町の図書館が、ゆくゆくは県立図書館に関わられた人が核となり運営されるような仕組み作りができることを望む。	県内図書館職員の資質・能力の向上を図るため、新県立中央図書館と市町立図書館及び大学・専門・学校図書館間の研修交流に努めたいと思います。
<b>3-9 先進的サービスの調査研究及びモデル事業の実施 について</b>		
99	児童・ティーンズ向け先駆的なサービスとは具体的にどのようなものを想定しているのか教えてほしい。	先駆的なサービスとして、国際子ども図書館や全国公共図書館等で行う、その時その時の先進事例を取り入れて提供することを想定しています。具体例については、今後計画を具現化していく中で検討してまいります。

#### 第4章 資料整備計画 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>4 資料整備計画 について</b>		
100	全般的に「～ような資料」「～となる資料」とあり分りにくい。	資料収集の具体的な計画は、今後開館に向けた準備をする中で検討してまいります。
<b>4-1 資料収集方針 について</b>		
101	図書購入費として、寄贈寄付を積極的に推進してはどうか。	寄付においても、新県立中央図書館の収集方針に基づき、県民の教育及び学術、文化振興に資する資料を整備します。
<b>4-2 資料収集計画 について</b>		
102	静岡県に関係する視聴覚資料を収集してほしい。また、それらについて、定期的に上映会を開催してほしい。「4-2-11 視聴覚資料」の3行だけでは寂しすぎる。例:木下恵介など県ゆかりの映画監督作品、県内を題材・ロケ地にした映画作品 など	静岡県に関係する視聴覚資料の受入について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。

103	原書を含む現代美術の書籍を充実し、国際標準の現代美術の学習、育成の場として機能するようにしてほしい。例：クレメントグリーンバーグ、ハロルドローゼンバーグ、ヴァルターベンヤミン、ジョルジオアガンベン、ハルフォスター、ロザリンドクラウス、ボリスグロイス、ニコラブリオー、クレアビショップ、ハンスウルリッヒオプリストを中心とした英語書籍	新県立中央図書館の収集方針に基づき、県民の教育及び学術、文化振興に資する資料を整備していきます。
104	時代に即さない図書館(例：古くて利用がない蔵書が棚を占領している、LLコーナーがない、多言語書籍が少ない、マンガがない、など)ではなく、多種多様な県民ニーズを柔軟に取り入れてほしい。	現図書館の収集方針「静岡県立中央図書館資料収集基準」を基本とした収集方針を定め、資料は全分野にわたり、一般的資料から専門的資料に至る範囲まで幅広く収集します。一方で「新しい知的空間」では、設置テーマに基づき、従来の選書方針にこだわらない柔軟な選書・配架をすることを検討しています。
105	「“ふじのくに”のことなら何でも分かる図書館」について、どういった地域資料を、どのように集めていくのか、不明瞭である。専門職員の配置や予算の確保などをしっかり記述してほしい。	地域資料は、「“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館」を踏まえ、今以上に充実を図ることで、静岡県に関する網羅的な資料収集を行うこととしています。どのように収集していくかは、今後、計画を具体化する中で検討してまいります。
106	県出身者・在住者の個人史・団体史を積極的に収集したらどうか。例：春日井市「日本自分史センター」	静岡県にゆかりのある人々・団体の著作を引き続き収集していき、今以上に地域資料の充実を図ることで、静岡県に関する網羅的な資料収集を行いたいと考えています。
107	県埋蔵文化財センターが所蔵する書籍(発掘調査報告書含む)は地域資料として重要だと思うが、その利用の実態はどのようなものか。	静岡県埋蔵文化財センターが所蔵する資料は、センターにおいて館内利用に限り一般公開しています。なお、同様の資料は県立中央図書館でも所蔵しており、一般利用に供しています。
108	電子資料に「障害のある人等向けの資料」とあるが、どのような資料を示しているのか。そもそも、障害のある方向けの資料というのは存在するのか。資料には価値があり、人によってとらえ方に違いはあれど、障害のあるなしで価値が変わるかは不明である。資料とサービスは違うものであるため、線を引いて考えたほうが分類しやすいのでは。	ご指摘のとおり、資料とサービスの表現が混在しておりますので、分けてわかりやすい表現にしていきたいと思えます。
109	一般資料に「市町立図書館の蔵書構成も踏まえて」とあるが、そのとおりで、資料費を有効に使うためにも、駅前という立地であっても、現在の収集方針を崩すことなく、市町立図書館とのすみわけを図ってほしい。	県立図書館としての役割を果たすため、現図書館の収集方針「静岡県立中央図書館資料収集基準」を基本とした収集方針を定めます。
110	研究活動の利用に最大の配慮をもった収集を行ってほしい。以前、歴史本を出版したが、県立の豊富な図書、資料に助けられ、引用した資料の9割近くは県立図書館所蔵であった。また、冊数だけでなく、個人や市立図書館では不足する資料、情報の隙間を埋めるのに十分なものがあつた。	県立図書館としての役割を果たすため、現図書館の収集方針「静岡県立中央図書館資料収集基準」を基本とした収集方針を定めます。
111	市町立図書館とは違う、専門的な書籍を今までどおり揃えてほしい。	県立図書館としての役割を果たすため、現図書館の収集方針「静岡県立中央図書館資料収集基準」を基本とした収集方針を定めます。
112	適切な資料列挙で安心した。更に充実させるためには選書が極めて大事である。専門的に精通した人材を是非確保してほしい。	県立図書館の役割を踏まえて、御意見も参考にさせていただきます。

113	<p>県立図書館ではより専門的また有意義だが貸し出し見込み率が低く市町図書館では扱わない図書収集することで、市町への支援が引き続きできるかと思う。また貸出率からみて優良な入門書や一般書を収集する手助けも可能である。県立図書館と市町立図書館では収集している図書に違いがあり、市町立図書館より専門性の高い書物を収集していると推察している。専門書を扱う書店が減少しており、司書の収集した陳腐化しない図書を専門の垣根を越えて横断し手に取ることができる図書館の役割は大きい。図書館が各専門書を収集することで専門家同士の横断的な知の共有が可能になる。これからの選択集中型研究から分散集団知集合型の研究の方向性にも合致するのではないか。</p>	<p>県立中央図書館の資料収集について、市町立図書館との住み分けを図ることで、相互貸借等を通じて静岡県全体で多くの出版資料がカバーできる体制を構築していきます。</p>
114	<p>県民の、より国際的な語学力の力を上げるためには、多読資料を県立図書館の中で取り扱いサービスを行う必要があるかと思う。最初から、手を付けないと遅れてしまう。これらには常葉大学の地域に開かれた図書館を参考にされるとよいかと思う。</p>	<p>語学力向上のための多読用資料の受入について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
115	<p>例えば朝鮮通信使では、元県立大金兩基氏が多くの書籍文献を残している。その様な県内に在住の外国人の方々の研究書物なども「ふじのくに」を知る」中で県人の著作として関連付けられないか。また、これら研究資料の一部は興津図書館や海外の大学図書館などで所有しているが、これら教育機関に寄贈された資料、静岡から世界に発信できるものも県人の著作として関連付けられないか。</p>	<p>静岡の文化に関する資料は今後も地域資料として充実を図るとともに、情報共有については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
116	<p>県民のニーズ及び利用頻度とあるが、安易にベストセラー本を購入するようなことはやめてほしい。全国図書館大会では、塩尻市の中島書店、中島氏が巨大図書館が脅威であるとお話された。出版不況が図書館のせいとは言い切れないと思うが、中島氏が掲載した図書館の貸出冊数と書店の売り上げ冊数の表をみると、図書館の貸出冊数が圧倒的多く、ベストセラー本は置くべきではないと感じる（図書館で借りなければ読まなかった人も多いだろう）。</p>	<p>資料収集の具体的な計画は、今後開館に向けた準備をする中で御意見も参考に検討してまいります。</p>
4-3 資料保存方針 について		
117	<p>県内図書館の負担を減らし、県全体としての保存機能を向上させるため、デポジットライブラリー機能を持たせるとともに、そのための収蔵スペースを確保してほしい。例：県内最後の1冊は必ず県立図書館に保存する、雑誌バックナンバーを引き受ける、など</p>	<p>県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち、県立図書館として保存の必要性を認めた資料については、将来にわたる知識へのアクセスを考慮し、可能な範囲での受入を検討します。</p>
118	<p>歴史研究や文学作品などの成果や、先人の人たちが残した郷土資料を保管し利用できるよう管理保存する役割を果たしてほしい。住んでいる自治体の昔の広報誌や市町村の作成した地形図など、先人の残した文化を残し誰でもが見られ利用できるのが図書館ではないか。特に郷土資料は、自然災害や火災等事故の際にこれらの文化的資料が消滅しないよう、市町と県立図書館がそれぞれ保管すること、市町に保管能力がなければ県立図書館が収集しその役割を担うことが県立図書館の役割と考える。また、県立図書館は市町の図書館と連携し郷土資料を収集し、貴重な資料は電子化をすすめるとともに復刻を検討する研究会等を設置することが必要。</p>	<p>地域資料の網羅的な収集を図るとともに、収集した資料は、原則として永年保存とします。また、市町からの受入も検討し、さらに貴重書は後世に引き継ぐため、優先度に従いマイクロフィルム化やデジタル化、オープンデータ化等を進めます。</p>

119	『君たちはどう生きるか』では先人の知恵が詰まった書物や論文から学ぶことに触れているが、それらを手に入れるには、それらを保管する図書館が最も見やすく利用できる機関だと考える。しかし、図書館が資料を処分することもあるので安心はできないのが現状である(特に雑誌関係)。古書店やネットで探すしかない本は、県立図書館が中心になり市町の図書館と県立図書館が分担保存し、県内のいずれかの図書館に一冊はあるというようになればと思う。	収集した資料・情報は、原則として永年保存とするほか、県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち、県立図書館として保存の必要性を認めた資料については、将来にわたる知識へのアクセスを考慮し、可能な範囲での受入を検討します。
120	「調査研究用を中心に」となっているが、特に図書館サービスが網羅的になり、市町立図書館との違いが明確でないように見られる。図書館サービスの多様性は市町立図書館でも同じことなので、県立でなくてはできない、役割(例:市町立図書館への支援、市町ではできない事業や先進的・モデル的事業など)をもっと明確に出してほしい。原案だと、現行の県立図書館特有の事業に市民図書館と同じ役割が加わり、予算・職員の面で業務を遂行できるか心配である。また、市民図書館を想定している県民が開館後に期待外れを感じるのではないか。	基本構想において、県立らしい高い専門性・蔵書を基盤としつつ、市町立図書館等への支援を通じて県全体の図書館サービスの向上に努めることとしており、県立としての役割を整理しています。この役割を踏まえ、市町立図書館とは違う県立らしい図書館サービスの充実に努めることで、県民から信頼される図書館を作っていきたいと思えます。
<b>4-4 資料のデジタル化 について</b>		
121	埋蔵文化財調査報告書について、主要なものは「全国遺跡報告総覧」でデジタル化が進められているが、市町村や古い時期の報告書について、県立でデジタル化を進めていくのか。	埋蔵文化財調査報告書のデジタル化については、県分は静岡県埋蔵文化財センターが、市町分は各市町が行っています。

## 第5章 「読書県しずおか」の推進 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>5-1 読書活動の調査・研究・支援 について</b>		
122	「子ども図書研究室」の資料を活用した読書ガイドブックの作成について、今までに各市町の児童サービス部門で、優れたガイドブックが出ているので、県立はそれらを全点収集し、これからブックガイドを作りたい、あるいは、そういったものがない市町を支援することが役割だと思う。県外のブックリスト収集も含め、県立だからこそできることを、もう少し考えてほしい。	読書活動の推進に中核的な役割を果たすため、読書推進に有効な資料を今まで以上に収集するとともに、子ども図書研究室の資料を活用した情報発信や講座の開催など、県立ならではの支援を検討していきたいと思えます。
123	「静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」」であるが、これについて見直しを進めてはどうか。かなりの労力と費用がかかっているのではないかと思うが、費用対効果を見直し、どの程度利用されているのか、配りっぱなしになっていないかといった評価が必要である。学校に送付しただけでは使われない少なくとも現場の意見を聞いてほしい。	静岡県読書ガイドブックの見直しは教育課程の改定や時代の変化に合わせて行っており、学校での活用状況も毎年調査しています。今後も活用を働きかけ、県内の読書活動の振興を図りたいと思えます。
124	学校司書が選書するときの参考図書(ガイドライン)を作ってもらえると本当にありがたい。	学校図書館には読書センターとしてだけでなく学習・情報センターとしての役割もあり、それぞれの学校の教育活動や使用教材等とも密接に関わってくるため、一律のガイドラインの作成は難しい面があります。それぞれの学校の状況等を踏まえ個別に支援を行っていきたいと思えます。小中学生の読書に関しては、「本とともにだち」を参考にさせていただけるかと思えます。

125	「県内の読書関係団体等との連携・協働」を入れてほしい。	団体との連携・協議に関する記載について、御意見を参考に修正いたします。
<b>5-2 子どもの読書活動推進 について</b>		
126	ここに限らず、基本計画のさまざまなところに「学校図書館支援」がでてくるが、残念ながら漠然としてよく分からない。	具体的な支援の方策については、今後、運営計画を具体化する中で検討してまいります。
<b>5-3 読書活動の推進に関わる人材の育成 について</b>		
127	県立学校だけでなく、市町立小・中学校の学校司書の研修も行ってほしい。	学校図書館の充実と活用のために学校司書の資質向上は必須であり、子ども図書研究室の専門性など県立中央図書館の力を今まで以上に活かしたいと考えています。小中学校の学校司書の研修については、設置者である市町や直接的な支援を行う市町立図書館との連携・協働を今後検討してまいります。

## 第6章 「文化力の拠点」として実現する機能 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>6 「文化力の拠点」として実現する機能 について</b>		
128	「文化力の拠点」の形成に際し、県民文化活動を支援するための機能を提案する。静岡県は、お茶に代表される農業、ものづくり産業など文化と紐づいて確実な成果をあげる産業・拠点がある一方、それらを活かし更なる価値を加える県民レベルの文化活動が不足していると考え。県民活動が成功するには、強い動機を持って活動する「想いのある個人」が周りを引き込んで自発性を発揮させていく、という構造が見られる。そういった「想いのある個人」を継続的に見つけ出す機能、及びそれらの県民が出会い、活動できるコワーキング型スペースを備え、県民文化活動を支援し、事業として成立するのは事業化する、という機能が必要である。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
129	相互交流を加速し、コラボレーションで新たな価値を創造する場となってほしい。図書館の情報資源を活用し、地元企業とタイアップして新たな文化を創造することも可能である。過去には、県立図書館所蔵の浮世絵と第一印刷様の「かみ缶」がコラボした、お茶「かみ缶詰」もある。また、ボランティアの皆様の活用、及びコーディネーターの活躍により、活躍の場を求めている人同士が出会い、交流し、新たな叡智が生まれる場となるよう整備を進めてほしい。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
<b>6-1 「新しい知的空間」 について</b>		
130	「静岡を知る」をキーワードにテーマを分類して配置するとあるが、イメージがわからない。食や健康では発展性に欠ける面があると思われるので、テーマはもう少し、他とコラボできる、発展性が考えられるものを検討する必要があるのではないかと。また「ラボ」の存在が大きいですが、ここが発展性やコラボの可能性を感じさせる部分ととらえればよいか。	「ラボ」は、それぞれのテーマについて、大学・企業の研究者や学生など、様々な立場の方々が自由に議論できる場としたいと考えています。いただいた御意見は、今後テーマ別設定も含めた詳細を検討していく中で参考にさせていただきます。
131	民間の意見を多く取り入れ、異業種交流空間やイベントが生まれると良いと思われる。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。

132	テーマ別配架で「静岡を知る」とあるが、分類記号別配架とどう違うのか。”新書・マンガも含めたテーマ別配架”から読み取れるのは、資料をひとところに配架し、ワンストップ的な閲覧を目指しているのかもしれないが、逆にそこに置く資料の複本化を図るのでなければ使いにくい。求めるものに行き着きにくいものになるのではないか。	県民の皆様が利用しやすい空間となるよう、いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
133	方針には概ね賛成する。情報発信の場の設定には図書館の機能を十分考慮し熟慮が必要である。出来るだけ静寂な図書館を保ってほしい。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
134	図書館部分のイメージが非常に具体的なのに対して、「新しい知的空間」とする部分のイメージがあいまいで、よく分からなかった。オープンして数年後にはさらにあいまいなものになってしまうのではないか。民間団体との協働を考えるのであれば、ぜひ書店、古書店、レンタルビデオ等の関連業界と協力して、東静岡でワンストップに情報入手ができるような仕組みを考えていただきたい。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
135	新しいラボ的知的空間で、世界記録遺産に登録された朝鮮通信使の歴史、韓国日本との平和友好に光を当てることができるのではないか。朝鮮通信使の登載理由「この記録は両国の歴史的経験によって証明された平和的・知的遺産といえ、平和共存の関係と文化の尊重を志向しなければならない人類共通の課題を解決するという点において価値を持っています。」より、記録物の研究としても図書館からの発信がとても大切だと考える。日本側の所蔵物の多くが清見寺にあり、家康の平和外交や、日本・韓国両国で同時登載申請の意義などにもっと光を当てべきだと思う。静岡が持つ歴史の宝にもっと光が当たり、世界遺産全体に光があたり、県全体が文化発展の舞台となれるよう、中央図書館からの文化の発信・平和の発信が為されればと強く願う。	いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。

## 第7章 施設整備計画 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
7-1 整備基本方針 について		
136	盗難などの防止だけでなく、盗撮や痴漢などの防止にも力を入れてほしいと感じた。図書館は静かな空間で声を出すことをためらう人が多いと聞いたので、そういった被害をなくすことにも力を入れてほしい。	盗撮や痴漢等の防止の観点について、今後施設整備を具体化する際に配慮していきたいと思えます。
7-2 年間来館者数の設定 について		
137	来館者数に100万人を想定しているが、国内公共図書館として日本一を目指すという高い志をもってすすめるれば、自然に利用者が来館したいという期待値になると思う。	公共図書館としての役割を確実に果たしていくとともに、来るたびに新たな人や学び、活動との出会いが期待できる多くの県民を惹きつける場、県民の学びや静岡の人づくりを支え、静岡の新しい文化の創造に寄与する場となることを目指していきます。

7-3 収蔵冊数の設定 について		
138	公開書庫は必要なのか。	公開書庫につきましては、県民が豊富な資料を直接閲覧できる機会を増やすことで、様々な資料との「出会い」を創出できると考えております。公開書庫の運営方法については、今後詳細を検討してまいります。
139	県立図書館は県内で出版されたものや静岡県に関するものをくまなく収集保存するはずであるので、資料の保存スペースを未来数百年分ぐらい確保しておいてほしい。	近年開館した都道府県立図書館の平均収蔵冊数が185万冊程度である点、情報社会の進んだ未来の出版状況が不透明なことなどから、開館後40年程度先の資料収集を見据えて設定しております。
140	公開書庫は非常に不安である。人手削減になるのかもしれないが、書庫の資料は古いものが多く、無くなる(破損される)と替えが効かないものが多い。ICタグも壊されればどうしようもない。監視カメラでも付けるのか。雑誌などの頁や部分切り取りも考えられる。後の処理にかえて人手を要することになれば、本末転倒である。	開架と公開書庫、両者から利用者が多数の本を直接手に取れる環境を提供し、様々な資料との「出会い」を創出できると考えております。一方、御意見のような運営上の課題もありますので、公開書庫の運営方法について、御意見も参考に今後詳細を検討してまいります。
141	「開架日本一規模」という表現があり、大いに期待している。そのために、資料費の増額をお願いしたい。	安定的に資料の収集を継続していくことは、図書館の運営にとって非常に大切な要素であると考えます。今後も予算の確保に努めてまいります。
142	2000年以降の平均としているが、静岡県より自治体規模の小さい県でも2018年以降の県立図書館は200万冊を越える収蔵能力がある。他県の平均でなく、どのくらいの資料を受け入れて、新館を何年使用するか考えて収蔵冊数を考えた方がよいのではないか。また、4-3資料保存方針では県内図書館で保存できなくなった資料をの受け入れも検討している。さらに県内市町図書館においても書庫の狭隘化に困っている館が多い。収蔵能力を増やすことで市町支援に繋がるのではないのか。	近年開館した都道府県立図書館の平均収蔵冊数が185万冊程度である点、情報社会の進んだ未来の出版状況が不透明なことなどから、開館後40年程度先の資料収集を見据えて設定しております。具体的な収蔵計画については、御意見も参考に今後検討してまいります。
7-5 必要諸室の設定 について		
143	ラーニングコモンズや交流スペースは、少なくとも一部は、テーブルとイスよりも、ファミレスのソファのような形にしてはどうか。山下泰樹氏のソファのような、人の心理的な考慮した工夫を凝らした設計を期待する。	什器等の環境は大切な要素になると考えます。いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
144	ラーニングコモンズや交流スペースで検索すると出てくる、広い部屋の中央に机と椅子がばら撒かれているような形態は、そもそも落ち着かないと思う。既存パターンでよしとせず、書棚でついたてを設けるなど居心地、使い心地を追及してほしい。	様々な用途に合わせた場所を用意し、利用者の要求に応えられる環境を提供していきたいと思っております。
145	飲食できるスペースや、インターネット環境、PC使えるスペースなどに加え、座りっぱなしは健康によくないという疫学調査があるので、「文化力の拠点」を目指すべく、ストレッチスペースや、マッサージルーム、軽い運動ができる設備やスペースがあると良い。駿府公園にある RUN & Reflesh 施設のようなシャワースペースもよいと思う。	館内設備について、いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。

146	今の図書館のような、パソコンの利用が可能な広い専用スペースの設置をお願いしたい。調べ物を行うとき、PCが持ち込み可能で、大きなテーブルが設置されていたため、手に入れた情報をすぐに入力でき、また大きな地図を広げられるため、効率的に作業が進んだ。	図書館内のスペースについて、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
147	休憩スペースの充実を希望する。現図書館で設置されている休憩室は大いに利用させていただいており、昼食弁当や隣り合わせの人との懇談だけでなく、寒いときの「膝掛け」、お茶等をこぼしたときの「布巾」なども準備してくれていた。時間を効率的に活用できるようにするため、引き続き休憩スペースを設置・充実してほしい。	図書館内には休憩スペースとして飲食スペース等の設置を予定しております。いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
148	生涯学習の拠点として、ルーム設備の充実を願う。多目的ホール、学習室・談話室・活動室(調べ学習室)、おはなしの部屋、図書館ボランティア交流室、クラブ室、IT機器室・パソコン操作室、視聴覚室、日本文化の継承・保護・育成の拠点となる部屋、休憩室等。	館内設備について、いただいた御意見は、今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
149	現在のサービス内容より多くのサービスが盛り込まれていて完成が楽しみであるが、これらサービス内容等にどのくらいの面積を必要と考えているのか。楽しみな反面、面積確保ができるのか心配になる。	面積については、「新しい知的空間」を除き16,000㎡程度と想定しています。詳細につきましては今後検討してまいります。
150	これまでにあったホール(講座室)というのは新計画ではくセミナー・ルーム>に相当するのか。収容人数はどの程度か。各種研修及びイベントの企画には相当数の収容人数を必要とするが、ホールについての記載がない。新しい建物では、他の施設と共有できるホールがあるのか。また、ホールや集会室、展示室、ボランティア活動スペースなどは共有スペースになるのではないか。もしホールがないのであれば、ホールを作るように検討するか、利用できる施設があるのであれば、計画に併せて表現できないか。	セミナー・ルームは現県立中央図書館の集会室・会議室を想定しており、現県立中央図書館の講座等がそのまま行えるよう検討しています。詳細につきましては今後検討してまいります。
151	受験生専門の学習室のスペースはあるか。あまり多くのスペースはいらないと思うが。	各席の利用想定について、御意見も参考に今後検討してまいります。
7-6 各種の設定 について		
152	「静寂」、「談話可能」、「賑わい」という区分けに違和感がある。指定管理を導入する図書館のうたい文句に「賑わいの創出」が多くあり、それらはコピーショップその他の店と図書館をドッキングさせて創出している。良い「静寂」と「賑わい」は「選び抜かれた豊富な資料」、「専門的知見(資格)を有する職員の配置」、「知と育に配慮された空間」があれば、自然と生じるものである。「文化力基本計画」の「賑わい」は何を意味するのか、教えてほしい。	新しい図書館では、従来の図書館を充実・拡充させていく部分のほかに、「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」を目指しています。具体的には様々な方々が自由に議論し、交流する場などを想定しており、「賑わい」は主にこうした部分を念頭においています。
153	閲覧エリアについて、視線を遮るものが何もなく、広い空間に机がずらっと並んでいるような形態ではなく、喫茶店などのノウハウを取り入れた心地の良い空間に仕立てていただきたい。人間は壁際が落ち着くと思うので、書棚等を高さや向きを変え適切に配置し、壁を作ってはどうか。	居心地のよい閲覧エリアとなるよう、御意見や他県の事例などを参考に、閲覧エリアの構成を検討してまいります。

154	県立図書館で行われた吉田右子氏の講演では、北欧図書館の事例を紹介しており、「真の賑わいを生む」実例がふんだんにあった。例：イベントを部屋ではなくロビーや階段で行う、幼稚園児が遠足でワイワイと騒ぎながら図書館に親しむ、など 日本では受け入れにくいかもしれないが、これら実績のある事例を参考にし、取り入れることを考えるべきではないか。	図書館全体の構成については、他の事例を参考にしながら、静岡県らしい賑わいのある図書館となるよう、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
155	作業や勉強をするときは、全くの無音で静かなところより多少の雑音があったほうが良いとのこと。「図書館は静寂でなければならない」という常識も、おしゃべりが常識になればあの頃はなんだったんだ、となる。吉田氏の北欧事例のように、別に静かな空間を用意し、おしゃべりできる空間をデフォルトにしたほうが良いのではないか。	多様な目的で利用される図書館は、静寂を求める層、談話可能な場所を求める層、賑わいを求める層など、図書館環境に対する要望にも違いがありますので、それぞれの利用者が快適に過ごせるよう、目的ごとにエリアを適切に配置する予定です。
156	蔵書が置かれるメインの場所は、基本的に静かな場所にするのか少し会話があってもいい場所にするのが気になった。	閲覧室での多少の対話は許容し、静寂を求める方向けにサイレントルーム等を設置する方針です。具体的な配置については、御意見も参考に今後詳細を検討してまいります。

## 第8章 管理運営体制の検討 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>8 管理運営体制の検討 について</b>		
157	この大項目名だけ「検討」と記載されているが、検討した上で作成する計画だと思われるので、削除して「管理運営体制」としたらどうか。	記載について、御意見を参考に修正いたします。
<b>8-1 開館時間・休館日 について</b>		
158	駅前施設であることから、記載のとおり、夜間利用への配慮は必要と思うが、指定管理の図書館の多くが売りにしているような「いつでも開館」している必要はないと考える。コンビニや商店も休みを増やす流れであり、それよりもサービスの質を大切にほしい。	開館時間および休館日について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
<b>8-2 業務体制 について</b>		
159	新県立図書館は巴川流域に建築されるが、巴川はたびたび氾濫を起こしている。雨水貯水施設など、治水安全度を高め図書館周辺の浸水を防ぐ施設について、図書館施設の計画段階で検討をお願いしたい。	防災施設について、いただいた御意見は今後計画を具現化していく中で参考にさせていただきます。
160	県立中央図書館の館長人事について、拠点県立高校の館長経験者が就任する慣行があるが、司書資格および図書館経験もない、いわゆる「素人」を県全体の図書館行政に責任をもつ立場に立たせることは、本人にも気の毒である。かつての滋賀県立図書館による前川恒雄のヘッドハンティング、とまではいかなくとも、現行の「館長人事」方法をすぐに改める必要がある。	専門性の確保は大切だと考えます。今後、業務内容を取り決める中で、御意見も参考に、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思っております。
161	館長以外にも、「司書職員」の専門性が生かされる体制作りが必要。	適材適所のコンセプトのもと、専門職を効果的に配置するため、全職員に占める司書の割合や、図書館業務に適正のある専門性の高い職員配置を考慮していきたいと思っております。

162	素案のサービスを実施するには、館長に司書資格者を配置することや全国公募による司書職制度を確立すること、司書を増員することが必須と思われる。	適材適所のコンセプトのもと、専門職を効果的に配置するため、全職員に占める司書の割合や、図書館業務に適正のある専門性の高い職員配置を考慮していきたいと思います。
163	「司書のみならず、県の人材を活かしたサービス対象各分野に強みを有する専門家や経験豊富な人材を配置」とあるが、これは「サービス対象各分野に強みを有する司書を配置」とすべきではないか。そういった司書が県の各分野の専門家・機関と横断的に連携し利用者の資料要求にこたえるのが県立図書館の役割である。各分野の専門家であることと、資料のプロであることは専門性が違うのではないか。	司書の専門性の確保は大切だと考えます。今後、業務内容を取り決める中で、御意見も参考に、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思います。
164	業務概要の資料整備のところで、購入する本の「選書」業務を入れてはどうか。「資料の収集」に含んでいると思うが、職員の専門性が問われる重要な業務であるため、独立させたほうがよい。	記載について、御意見を参考に修正いたします。
165	実施しようとするサービス及び資料整備は充実しているが、それを行う職員関係の記述が貧弱でバランスが取れていない。「利用者がわくわくする」ようにさせる、各分野の資料選書・収集、課題解決支援、市町立図書館等支援、「読書県しずおか」推進など様々なサービスは職員が行うにもかかわらず、記述はここだけである。適正数の確保はもちろん大切だが、職員の質も重要であるため、本項目は「職員構成」とし、まずは職員の重要性をしっかりと書き込み、適正数の配置を入れ、その上で職員配置の記述に加えて、各サービスや分野ごとの資料に詳しい、専門性を持った職員を確保していく内容を明確に入れるべきではないか。	専門性の分析を通じた職員の確保は重要です。今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
166	他県の職員数の一覧表があるが、各館で運営方法が異なること、非正規職員の割合が不明であること、表にある職員総数でやるべき業務を遂行できているのか不明であることなどから、この表はあまり参考にならないのではないか。掲載するならばしっかり分析したものにしてほしい。	記載事項については、各館での運営が異なること等もあるため、参考として掲載しています。
167	職員について、司書職採用の検討と、行政職員の司書有資格者の採用や、着任後の資格取得の促進を検討してほしい。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。
168	貴重書を担当する司書について、博物館機能も担う図書館としては、史料を扱う専門館である学芸員の存在意義は大きいものと思う。文化財としての図書館資料の有効活用と永久保存を、あらゆる専門家と協力して対応していただけたら幸いである。	学芸員との連携について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
169	「図書館はひと」である。県立図書館の規模に見合った正規の専門職員の増員をお願いしたい。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。
170	職員人数を他県の図書館と比較していますが、ぜひ専任職員に占める司書率も比較してほしい。指定管理の岩手県は措いて、他県は現在の静岡県立中央図書館よりも高い司書率を有している。新館整備の段階から、オープン後を見据えた司書の採用、養成が必要だと考える。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。

171	来館者全国1位岡山県に職員数が多いということは、図書館サービス向上には人員配置が有効であると感じる。新任の司書採用、実績のある経験者の採用を行うべきである。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。
172	職員数は面積・来館者数だけでなく、事業内容に応じた資質と人数が求められる。本県の特色である調査研究・市町立図書館への支援を考えると、資質の高さ・経験の蓄積が求められる。また、事業内容を「現行と同じ」「現行より拡大」「新規」に分け、内容に応じた適正・かつ必要な職員数を算出すべきである。	職員数については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
<b>8-3 運営方法 について</b>		
173	新聞等では「全体として民間のノウハウを取り入れる」とあるが、市町のモデルとなり、支援する役割を担う県立図書館の運営は直営が望ましいため、今の体制がよい。建物管理等は民間でも良い。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
174	選書など根幹機能は直営を軸に進め、全体として民間のノウハウを取り入れる」とあったが、賛成いたしかねる。図書館は教育施設で、長期継続して教育のプロが携わる分野である。民間では企業色が濃くなり、市町支援及び専門性の低下が懸念されるため、教育委員会のもとに運営されるべきである。知事部局が運営を担うのであれば、県民だけでなく、司書、民間団体から広く意見を集め、民意を反映して決定されることを希望する。	今後、業務内容を取り決める中で、社会教育施設としての重要な役割も踏まえ、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
175	幼児から高齢者まで、またハンディキャップの有無、さらに外国人の方など、様々な利用者に対応できるよう、専門職である司書を配置し、かつ定期的な研修を行ってほしい。県立図書館に行けば、研修を積んだ司書からアドバイスと情報が得られると当たり前前に思える図書館を希望する。	一定レベル以上の図書館サービスが継続的に展開できるよう研修を計画して専門職員を養成し、御意見にあるような頼りになる図書館となることを目指します。
176	先日、友人が図書館を利用した際、県立図書館の仕事のレベルの高さを知った。正規の職員を配置し、専門性の高い司書を大勢そろえてほしい。	利用者から信頼される一定レベル以上の図書館サービスが継続的に展開できるために、今後も司書の専門性が維持できるよう今後詳細を検討してまいります。
177	外部コンサルタント等に委託するのではなく、県の政策に関わる図書館事業を立案できるような職員を育成するという、長期的な目標を入れてほしい。	根幹機能は直営を軸に検討を進めます。また、図書館行政を担える人材の養成について、ご意見も参考に今後検討してまいります。
178	「創造・発信機能」に絡み、事業の評価指標として、地域資料を中心とした本の出版(支援)点数を指標に加えてほしい。例：岡山県『聞く、書く』シリーズ、金沢市『かなざわ偉人物語』など	事業の評価指標について、御意見も参考に今後検討してまいります。
179	根幹部分は直営となっているが、カウンター部分の委託業務は行うのか。個人情報を含む業務の委託は望ましくないため、直営でいくべきである。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。

180	図書館の民営化について、PFIは導入している図書館がわずかしかなく、県立で検討すること自体がいかげなものかと思う。民営化自体も全国の図書館が検討し問題点を出している中で、取り入れる考えがあることに驚く。県が直接責任を持ち、直営で運営すべきと考える。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
181	先日、県立図書館職員が市町図書館に出向き、ボランティア向け研修を開いたが、県立の司書と直接関わることがこれまでなかったので有意義であった。この研修を大きく評価したい。	今後も県内図書館職員(ボランティア含む)に対し児童サービスや著作権など様々なテーマの研修を行うことで、県内図書館全体の底上げを図っていきたくと考えています。
182	所管について。サービスでは乳幼児、児童、ティーンズ、学生について触れているが、これらのサービスは各学校と県立図書館が密接に繋がっていることで効果が期待できる。学校関係者及び市町図書館職員へ対して県立図書館の職員がアドバイスを行うことは、「文化の拠点」として県下の子どもを育てるものとする。従って、県立図書館は現行どおり県教育委員会のもと教育機関として位置づけていくのが望ましいと考える。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。
183	市町の図書館では、司書有資格者が減っている。特に中高生の来館を期待するのであれば、機械対応ではなく対面でのレファレンスができる専門の職員を多く配置し、気軽に相談できる環境構築が望まれる。機械ばかりが立派になって専門職員が手薄になったのでは来館者も期待できない。そのために、図書館職員数の十分な確保を望む。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。
184	指定管理者制度を検討しているようだが、利益優先で利用者の声を通りにくい場合もあるため、誰のための長所、短所であるかをしっかりと見極め、より良い管理制度の検討を望む。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
185	文化はすぐには生産性が見えてこない。予算カットで人材カットに繋がらないよう、「文化力の拠点」にふさわしい十分な予算投入を望む。	御意見も参考に今後も予算の確保に努めてまいります。
186	国は社会教育の振興政策として図書館を教育委員会から知事部局に運営を移行する特別案を出しているそうだが、静岡県はそうならないよう、教育委員会が主体となるようお願いしたい。図書館は生涯学習施設であり、学校と図書館のネットワークを考えると教育委員会が適切である。知事部局では今までの知的蓄積が失われる可能性もあるため、生涯学習を担当する部署として維持すべきであり、自ら手放すべきではない。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。
187	新聞によると、全体として民間のノウハウを取り入れると報じているが、どういう仕事内容を民間に任せるか不明である。建物や駐車場の管理は問題ないと思うが、図書館の基本業務は専門職の職員が責任をもってやってほしい。	全体としては民間のノウハウを取り入れることを検討していますが、根幹機能は直営を軸にすることとしています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
188	管理運営体制について、「図書館は今までどおり直営で正規の司書を中心とした万全の態勢で望む」ことを明記が必要。どちらとも取れる表現になっている。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。

189	民間のノウハウというが、民間のどういう点が「効率的でサービス水準の高い」といえるのか。指定管理者制度を導入した海老名市・武雄市などを見たが、印象は図書館というよりショップであった。民間のノウハウの中心は開館時間と開館日数の拡大ではないか。これは経費の問題であるため、利用者が理解をしなくてはならない。低賃金労働によって支えられる図書館は望まないの、「根幹業務」以外の「その他の機能」も「公の直営」を望む。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
190	ボランティアの自発性・非営利性・公共性・先駆性について、ボランティアへの経済的なプラスは望まないが、マイナスは困る。ボランティアに交通費(と昼がかかる場合は弁当代)を支給することを原則としてもらいたい。	図書館運営において今後もボランティアとの連携は重要と考えております。詳細については、御意見も参考に今後検討してまいります。
191	「新しい知的空間」に関する業務は外部化、とあるが、どのようにとらえればよいか、具体的姿を示してほしい。	多くの人が訪れ、活発な交流を生み出す施設とするため、魅力的なテーマ・ラボの設定やイベントの実施、空間形成などについて、民間ノウハウを最大限活用していくことが有効であると考えています。詳細については、御意見も参考に今後検討してまいります。
192	カウンター業務に関わる人員について、カウンターは直接利用者と関わる場所であり、ニーズの把握や本好きを更に増やせるか、といったことに関わる場所である。そのため、正規の専門職の方を配置していただきたい。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
193	安定した図書館サービスを継続するために運営は直営方式としていただきたい。地域によってはカウンター業務等、利用者と直に接する業務を委託している図書館があるが、連続性が途絶えがちになり、地に足のついた図書館サービスはできないと考える。また職員が公務員であればこそ、県全体の施策や教育行政に目配りができ責任を持つことが可能となる。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
194	今年度の県図書館大会では、図書館の首長部局への移行が話題になっていたが、「図書館の自由についての宣言」の精神を基礎においたサービスを望むので、今後も教育委員会の所管とし、時々の政治情勢に左右されず、考える材料を提供する図書館であってほしい。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、政治的中立性を確保して県民の知的情報基盤となる図書館を目指します。
195	図書館は県民の税金で賄うものなので、新図書館は県の直営で、また知事部局ではなく教育委員会の直営でお願いしたい。図書館は専門のスタッフである司書が長期間仕事を継続して初めて県民の役に立つ図書館になる。	司書の専門性の確保は大切だと考えます。今後、業務内容を取り決める中で、御意見も参考に、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思えます。

196	現在、県立中央図書館は県教育委員会主管の基に直営となっているが、もしこれが知事部局主管となれば、知事が交代する度に方針が変わってしまうかも知れない。教育長も図書館に明るい方ばかりとは限らないが、社会教育課がしっかりと図書館界を指導してしてくれる限り、そうおかしなことにはならない。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。
197	図書館の管理運営は、絶対に直営でお願いしたい。カウンターはその時期のトレンドや、県民の興味関心が分かり、県の文化バロメーターに一番近い。だから、ここを民間業者に明け渡すことは出来ない。また県立図書館は『図書館の図書館』とでも言うべきもので、市町図書館を統括し、様々な研修、相談対応、高度なレファレンスの代理回答などを行っている。それらは全て、直営だから出来ている。『図書館の図書館』に民間業者を導入するなど考えられない。静岡は今までどおりの静岡方式でいくべき。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
198	中高生・大学生のボランティアの受け入れについて、具体的な内容が書かれていないので、どのような活用を考えているのかわからないが、中高生・大学生が図書館運営に参画するのは大賛成である。若者のことは若者が一番よく分かっている。彼らの意見を取りいれればティーンズサービスの発展も期待できる。	中高生、大学生のボランティアの受入は、若者の感覚やニーズを取り入れるためにも意義があると考えます。詳細については、御意見も参考に今後検討してまいります。
199	図書館の運営形態と民間の裁量範囲のところで、「民間事業者の専門知識・技能を要する業務の一部を委託する」の箇所は、実際に行われている具体例をあげるとわかりやすいと思う。	具体的な業務内容については、今後詳細を検討してまいります。
200	「……根幹機能については、直営を軸に検討を進めるが、……」とあるが、ここにあげられている根幹機能に加えて、市町立図書館の支援、学校図書館と連携した読書推進などを考えれば、非常勤職員は必要としても、「教育委員会所管で直営」でこそ、この計画にあるサービス内容が達成できると思う。この段階で明記してほしい。	御意見も参考に、今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討してまいります。
201	「全体として新しい図書館機能を基に民間のノウハウを取り入れ、」とあるが、イメージしづらいので、具体例をあげたほうがいい。	具体的な業務内容については、今後、詳細を検討してまいります。
202	「根幹業務」という語があるが、同節に「根幹機能」という語が使われており、「根幹」の意味が異なると思われるので、ここでこの語は使わないほうが無難。	記載について、御意見を参考に修正いたします。
203	「職員の専門知識を活用した……フロアワークや、……アウトリーチサービスを重視する」は、8-2-2 職員人数の算定の職員に関する箇所にもぜひ書き込んでほしい。	今後職員配置等を検討するにあたり、御意見も参考にさせていただきます。
204	職員の研修体制は、8-2-2 職員人数の算定の後に入れたらどうか。	今後職員配置等を検討するにあたり、御意見も参考にさせていただきます。

205	<p>今までのように、教育委員会による直営体制を維持してほしい。ご存知のように、戦前昭和末期、軍部独裁体制が確立されると、図書館も「思想善導」機関化し、真実が隠蔽されていった。戦後、中立機関である教育委員会のもとに図書館が位置付けられたのは意味があると思っている。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
206	<p>静岡県立図書館は直営で運営してほしい。図書館が市民の学びや生活に役立つためには、他の行政部門との連携が欠かせない。豊田市の図書館は民間企業が指定管理者であるため、他の行政部門と連携がとりにくく、子育て支援や生涯学習を支える機関として図書館が上手く機能していない。この点からも図書館は直営であるべきと感じている。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
207	<p>司書が安定した雇用のもと、長期に継続して勤務できる雇用体制を整えていただきたい。豊田中央図書館では指定管理者制度が導入されたが、経験の浅いスタッフばかりで、専門性の高い司書が雇用されているようには思えない。賃金を含め雇用条件が不安定な指定管理者制度の下では、司書がモチベーションを高く働き続けること自体難しい。直営のもと、館長そして司書が安定して、長期雇用されることを望む。</p>	<p>今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討するとともに、専門性の高い職員の配置や適正数についても、御意見も参考に今後詳細を検討してまいります。</p>
208	<p>児童サービスは、図書館司書(児童書担当者)の資質に負うところが大きいと思う。選書や排架もあるが、『ズッコケ探偵団』シリーズや『かいけつゾロリ』シリーズを読む子に次のステップを紹介するような、読む子の読書力と興味を知りステップアップの本を紹介し「おもしろかった。他の本は？」と聞かれるのが児童書担当の醍醐味だと思う。是非ともこんな児童書担当が多くなる研究会(研修会)を開催してほしい。</p>	<p>市町立図書館や子ども読書アドバイザーなどと連携した研修の実施しながら児童サービスの更なる充実を目指していきたいと考えています。</p>
209	<p>専門性と公共性と継続性が保証されるよう、教育委員会直営での運営体制を望む。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
210	<p>運営は一度指定管理者等に任せてしまうと取り返しのつかないことになってしまう。公共性の強い図書館は必ず直営でやると明記してほしい。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
211	<p>県内市町の図書館を支える立場からも、ぜひ直営での運営を望む。</p>	<p>市町図書館支援等の根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
212	<p>文化力の拠点としての図書館であれば、そこで働く人が胸を張って幸せに働くことができる職場であってほしい。ジョブローテーションだからと配属されて仕事に慣れた頃離職という残念な仕組みや、図書館の仕事が好きだと非正規で働くものの安心して生活できないという環境、そうせざるを得ない仕組みを是非改善してほしい。働く人がまずしっかりすることで、利用する人も安心して利活用できる。</p>	<p>専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

213	<p>直営体制の維持をお願いする。図書館の独立性と教育機関の公平性と中立性を保つことが不可欠である。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、公平性、中立性を保った上で県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
214	<p>持続性、専門性のある職員体制を維持してほしい。身近な市の図書館の運営実態を見ても、市職員は異動するが、パート職員は異動しないので主な実務をしている現状がある。</p>	<p>専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
215	<p>今までどおり教育委員会による直営を堅持してほしい。全国的にも駅近くに賑わいを目的として作られている例が多いが、図書館としてのレベルは下がっていると聞く。長い目で見、思いつきでない政策をお願いしたい。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
216	<p>司書資格のある正規職員が主となる図書館にしていただきたい。</p>	<p>資料・情報が有効に活用されるためには、専門性の高い職員を継続的に適正数配置する必要があります。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
217	<p>移転に伴い、県立図書館が知事部局に移行するのではないかと懸念されている。図書館は幼児から大人まで関わる教育の場であり、さらに学校図書館を立場である。学校との関わりは知事部局では出来ず、教育委員会に所属してこそ関わりが生まれる。また、県全体の市町図書館の支援・協力も大切な役割であり、市町図書館も県立の支援・協力を求めている。これらは今まで培った繋がりがあるからこそ可能である。中教審生涯学習分科会の特例を認める動きに沿うのではなく、県民である子どもや大人のため、老若男女全ての人が心地よく利用できる新県立図書館の運営方法を願う。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、学校との関わり、市町図書館支援等の役割を果たし、県民の知的情報基盤となる図書館を目指します。</p>
218	<p>公共図書館は社会教育・学校教育を支援していく大きな役割があり、公共性の高い教育機関である。その役割を知事部局に移行させることは、極めて教育機関の運営を損なうものである。基本計画では、教育委員会による直営態勢を堅持していただくことを強く要望する。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、学校との関わり、市町図書館支援等の役割を果たし、県民の知的情報基盤となる図書館を目指します。</p>
219	<p>今までどおりぜひ「直営」で、一部においても指定管理者制度は取り入れないようお願いしたい。図書館の業務に根幹機能もそれ以外もなく、すべてが繋がっている。学校図書館に勤務しているが、入りの仕事はカウンター業務であり、選書もレファレンスもカウンターがあるから利用者の求めていることが分かる。それを引き離して民間に業務委託をするなどとてもない話だと思う。またカウンター業務は利用者の個人情報に一番関わってくるため、最も直営で行うべき部署である。すべてが繋がる図書館業務を切り離すことなく、直営で行うよう切にお願いしたい。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>

220	教育・育成の視点があやふやにならないために、教育委員会直営で運営されることを希望する。他の影響を受けず、自分たちの県の運営がそのまま教育委員会であってほしい。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていますが、御意見は今後の参考とさせていただきます。
221	業務を細かく分けて委託業者に任せるようなことはしないしてほしい。特に直接利用者さんに関わる業務を大切にしてほしい。そして利用者の様子や希望が館長や教育委員会によく分かるような風通しのよさが必要と思う。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
222	全面的に教育委員会による直営体制の維持を強く要望する。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていますが、御意見は今後の参考とさせていただきます。
223	ボランティアの参画を考えているが、3-3-3ボランティア向け研修の中に、新県立図書館で活動するボランティアの育成(研修)を忘れないよう考えてほしい。	図書館サービスには多くのボランティアスタッフが関わっているため、一定レベル以上の図書館サービスが継続的に展開できるよう、ボランティアを含めた職員の研修を計画し、専門職員を養成していきたいと考えています。
224	職員の専門性の確保を強く希望する。明確な文書表現を望む。	専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。
225	運営形態について様々な取り組みを想定・検討するような表現をしているが、県職員の司書及び有する専門性について確保し、持続的な運営ができるよう希望する。委託等では民間の活力を借りたままになり、県職員の専門性が失われていき持続的な運営をしていくうえで支障をきたすことになる。民間のノウハウをうまく使うようにしてほしい。	今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討するとともに、専門性の高い職員の配置や適正数についても、御意見も参考に詳細を検討してまいります。
226	「新たな静岡県立図書館を望む会」により提出された要望書と同様の理由で、「県民に対して直接責任を持つ教育委員会による直営体制の維持」を要望する。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていますが、御意見も参考に、今後、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思っております。
227	読み聞かせ、音訳・点訳ボランティアはほぼボランティアに任せてもいいと思うが、そのほかの、例えば書架整理などは本来図書館の職員が行うべき本来業務かと思う。ボランティア導入に際しては、職員が行うべき本来業務とボランティアの担う役割とをきちんと区別して、くれぐれもボランティアが図書館の単なる「下請け」にならないよう、配慮してくれるよう要望する。	ボランティアの力を最大限に活かすため、ボランティアの自発性、非営利性、公共性、先駆性を尊重しながら、図書館サービスへのボランティア参画を促していきたいと考えています。詳細は、今後の計画で検討したいと考えています。
228	図書館の知事部局への移管は行わないほうがよい。選挙による知事の交代ごとに図書館製作が変わることを危惧する。図書館は県民の財産であり、選挙や政策に左右されない部署が管理したほうがよい。また、県立図書館は県内の小中高大学の図書館とも関係している。少子化の現在子どもの育ちにも関係するため、教育や子どもの成長が深く理解できる教育委員会又は社会教育化が管理運営したほうがよい。	図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていますが、御意見は今後の参考とさせていただきます。

229	<p>図書館は直営としてほしい。時代の流れで民間委託したくなるかもしれないが、市町立図書館を支援する役割を持つ県立図書館として公平・公正であってほしい。指定管理等の民間委託は利益を出すことが使命づけられているため、心や生きがい、育ち等の精神面に関する図書館にはそぐわない。一方、図書館は情緒や意欲、アイデア、研究、歴史、未来への貢献度は絶大である。元気で活躍できる静岡県であるために県立図書館は直営にしてほしい。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、公平、公正さを保ちつつ県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
230	<p>司書有資格職員を十分確保し、県内の市町立図書館を支援していただきたい。「読書県しずおか」の名に恥じないよう、将来にわたり公平公正で静岡県民の知識・意欲・研究・癒し・生涯学習の基盤となしてほしい。</p>	<p>専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
231	<p>運営を教育委員会から知事部局に移行する動きがあるようだが、これからの教育は学校と図書館の連携を強力に推し進めなければ成り立たない。県立図書館の学校図書館支援体制を構築するうえでも、職員は図書館と学校、双方を知り、市町図書館との連携を考えながら、県全体の教育振興に力を発揮すべき時期である。現在の他県立図書館の運営形態は、教育委員会が運営母体となっている県が殆どで、岩手県立のみが指定管理者制度を採用している。また移管が決まった石川県は、図書館ネットワークが全ての市町で学校との連携が完成しているため、静岡の参考とはならない。県の図書館運営に対する考え方は、今後市町へと波及するため、慎重な運営形態の検討を望む。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、学校との関わり、市町図書館支援等の役割を果たし、県民の知的情報基盤となる図書館を目指すべく、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
232	<p>今回の移転計画は今後の将来を見越し、これからの県立図書館のあるべき姿、理念を示し、その上で具体的なサービスや運営指針が示されるべきであり、ことに図書館を運営していく主体・所管はどこが担うのかは今後の図書館の性格、在りようまで決定付ける大きなポイントである。しかし、図書館の管理運営形態と民間の最良範囲、新県立中央図書館の運営についての記述について、及び腰的な、曖昧な記述になっている。「全体として」は不要であり、「新県立中央図書館の運営は県教育委員会の直営とし、「文化力の拠点」と連携した新たな業務については外部化する方向で進める」で十分である。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていませんが、今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思えます。</p>

233	<p>公立図書館は法体系の基、社会教育施設として位置づけられており、その運営主体は社会教育を管轄する教育委員会であることは言うまでもない。近年、教育委員会の所管であった文化振興、文化政策、そして美術館を含む博物館を首長部局とする流れがある。文化振興、文化政策をシティプロモーションととらえ、観光と連携し地域の活性化に寄与する役割を持つことはもともとであるが、この流れの延長か、図書館も知事部局に移すべきという議論がある。実に愚かしい情けない発想である。静岡県の図書館レベルは全国でもトップクラスであり、これは県教育委員会のたゆまぬ努力があつての成果である。今回の基本計画には移管の記述は無いが、これは教育委員会直営が自明のことであるため、あえて記す必要は無い、という理解でよいか。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていないが、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
234	<p>運営はできるだけ直営でお願いしたい。他の図書館を見学したが、一部民間になっている館は職員と民間の方との連携が難しいようであった。与えられている業務が限られており、会議等へも参加できないため、館全体への質問等に説明できないなど、利用者のニーズに応えられないとのことであった。雇用についても、ワーキングプア状態がみられるようであった。カウンター業務等、簡単に見えても、根ざした運営には直営が大切と思う。一部民間になる場合、保全や補助的作業等、本に関係しない部分でのみ取り入れていただけたらと願う。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
235	<p>図書館の価値は建物ではなく中身であり、運営形態は更に重要である。それゆえ、教育委員会による直営体制の維持と、正規職員による専門性の確保の二点は必須条件である。</p>	<p>今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法・職員体制を検討していきたいと思えます。</p>
236	<p>図書館の運営形態に3つの形態が挙げられているが、基本的には「直営」が一番よいと考える。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
237	<p>「直営」が、県教育委員会による直営を指すと理解し、賛同する。90年以上に及ぶ現県立図書館の知的蓄積やノウハウを是非活かしてほしい。また図書館は学校教育にも密接に関わる。学校教育は当然、教育委員会が専門とするところで、今までも図書館と教育委員会が連携し種々の成果を上げている。また図書館は極めて公共性が高く、公正性、公平性も強く求められる。この面からも教育委員会の直営を希望する。運営上、図書館業務全体が有機的に働き、効率的であることが、利用者・図書館双方にとって重要であると考え。なお、設備保守・管理、警備など一般的な、図書館以外の施設でも必要なものは外部委託するのがよいと思う。</p>	<p>図書館は生涯学習の実現に向け社会教育施設として重要な役割を担っています。基本計画では所管に関する検討は行っていないが、今後、業務内容を取り決める中で、学校教育との関係、公共性、公正性、公平性等の観点も含めて県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思えます。</p>
238	<p>「根幹業務」の範囲が不確かな点が気になる。</p>	<p>具体的な範囲については、今後詳細を検討してまいります。</p>

239	<p>管理運営体制は最も重要な検討課題と認識している。図書館の命の3本柱は「器、もの、人」、言い換えれば「施設設備、機材、人材」であり、最右翼は「人」であると思う。選書・レファレンス、子どもたちの教育及び成人・高齢者への生涯学習などレベルの高い専門的職員の存在で決まるといっても過言ではないと思う。</p>	<p>専門性の高い職員を継続的に適正数配置することは重要です。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
240	<p>運営形態は、記述のとおり「それぞれの長所・短所を精査」を検討してほしい。新聞記事には「直営」と提示されたのでまずは安心した。また、図書館の機能は教育分野に相当含まれるので、中枢は教育委員会所轄がよいと思う。</p>	<p>今後、業務内容を取り決める中で、長所・短所を踏まえたうえで、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思います。</p>
241	<p>新しい文化の拠点には街に賑わいをもたらせば良いというものではなく、県立図書館の専門性を大きく問われる。そのためには専門性と公共性と継続性が保証されるよう、直営で教育委員会での運営体制が不可欠であると思う。</p>	<p>今後、業務内容を取り決める中で、県立の専門性、公共性、継続性等の観点も含め、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思います。</p>
242	<p>運営について民間事業者を含めて検討するとあるが、民主主義の根幹を成す教育機関としての図書館の運営は、県の教育委員会が責任を持つべきである。第一、都道府県立図書館の業務を指定管理者に託せるものなのか。もちろん岩手県立の評価は聞いていると思う。現在全国で市町村立図書館の指定管理者となっている清掃業者や介護サービス等の異業種企業に任せることができるかと考えると、指定管理者は大手企業に絞られ、結果的には管理費はさほど圧縮できないのではないかと。また、昨今の官製ワーキングプアの問題を考えたとき、むしろ静岡県は積極的に専任の司書による運営を行うことで、他県の範となるべきと考える。ただ、施設管理については指定管理制度の成功例も多く、導入にも賛成できる。</p>	<p>今後、業務内容を取り決める中で、県立の公的責任等の観点も含め、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思います。</p>
243	<p>根幹機能、根幹業務とあるが、図書館の業務は密接に関わり、一部を安易に切り分けて分担できるものではない。図書館業務を細かく切り分けることがかえって非効率な仕事のやり方につながり、人的資源の無駄遣いになると考える。カウンターでのやり取り、返却資料の排架があつて、選書の能力は鍛えられる。ひとつの関わりが次のサービスの種となり糧となり、司書が育ち、図書館が育っていく。分断された職員体制では図書館の成長そのものが阻害される。業務の切り分けは、実務に通暁した司書の意見を尊重してほしい。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>
244	<p>即応性や柔軟性を確保すると同時に、選書のノウハウ等、明文化されていない部分でも継続性が低下しないよう、運営形態は詳細かつ十分な検討をお願いしたい。例えば、派遣職員に業務を依頼する際、委託本部の指示をその都度仰ぐようなことがあると、即応性や利便性が低下し、費用対効果の面で問題があることになりかねない。長短の精査の視点の一つとして検討を願う。また、蔵書構成には長期的な視点を持った偏りない選書が必要だが、指定管理者が切り替わると一貫性が保てなくなる恐れがある。これを避けるには引継ぎ事項を子細に明文化していく必要が生じ、非効率的な作業が増加する懸念がある。県民が十分なサービスを受けられ、職員の方が常に図書館本来の業務に集中できるよう環境を整えてくれるとありがたい。</p>	<p>根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、御意見も参考に県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。</p>

245	現在の県立中央図書館における会議室の貸出のような、図書館業務と独立して扱える部分の外部化は、効率化の面で利点が大いなのであれば推進すべきと思う。ただ、蔵書を活用したイベントや講演会等の企画運営は、市町立図書館にとっては企画の参考事例ともなることであるので、市町立図書館支援にもつながることであり、また、選書にも深く関連する部分でもあると思われるため、やはり外部化せずに継続して実施していくのが望ましいと考えられるが、いかがか。検討を願う。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、御意見も参考に県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
246	図書館の主要部分の管理運営は、ぜひとも県の職員が担当する「直営」方式で行ってほしい。「指定管理者」に投げて質の低下した他館の例をみると、もっとも憂慮される点である。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
247	根幹は直営とあるが、是非直営体制を維持していただきたい。3-7-2運営相談で市町の図書館を訪問しても、図書館実務を行っていないければ、相談に応じることができず、信頼関係の構築は難しいのではないかと思う。選書、レファレンスを行うに当たっても常日頃から利用者と接して、ニーズを感じとることが必要だと思う。	根幹機能は直営を軸に進めますが、民間のノウハウを取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を図るべく検討しています。今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと考えています。
248	所管について、多くの図書館関係者や市民が希望しているように、民営ではなく県による直営と知事部局ではなく教育委員会による運営を望む。	今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思います。

## 第9章 図書館サービスを支えるICT について

	意見概要	意見に対する県の考え方
<b>9-1 ICT活用の基本方針 について</b>		
249	県内図書館における本と情報のネットワーク化は、専門家・設備・予算が必要であり、県立図書館が中心となって進めなくてはならないため、基本計画で全体構想と重要性を記述し、県立図書館の主要事業として位置づけてほしい。	ネットワークの重要性については、3市町立図書館等への支援及び9図書館サービスを支えるICTで述べております。詳細については、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
250	貸出カード以外に公的・商用カードが使用可能とあるが、公的・商用カードとはどういったものを指すのか、またそれを使用可能にするための目的やメリットについて気になった。	マイナンバーカードや民間のポイントカード等が利用者カードとして使用可能となることで利便性が向上すると考えられますので、今後先進事例などを参考にしながら検討していきたいと思います。
251	ICタグについて、横浜や京都の図書館を見学した際に、その効能を体感・立証できた。導入を是非すすめてほしい。	ICタグの導入については、他県の状況等を調査の上、御意見も参考に詳細を検討してまいります。
<b>9-4 新規メディアへの対応 について</b>		
252	県内の市町図書館でいくつか電子書籍の取り扱いを始める図書館が出ており、県立図書館においても身近な項目と思われるが、計画では短文が掲載されているだけである。県立の方針は市町立へも影響が大いいため、計画では電子書籍についてどのように考えているのか知りたい。	電子書籍については、他県の状況や電子書籍の出版状況等を注視しながら、今後の対応を検討してまいります。

## 第10章 建設から開館まで について

	意見概要	意見に対する県の考え方
253	東静岡駅隣接地に移転することを、静岡市から離れて暮らすものとしては利用しやすくなりうれしく思う。図書館友の会の意向なども尊重したうえで、早期に開館できる日を待ち望んでいる。	遠方からもわざわざ利用したくなる図書館となるために、従来サービスの充実に加え、新たな出会いや交流が生まれる図書館であることが重要であると考えています。今後も県民の御意見を伺いながら早期の開館を目指していきます。
254	新県立図書館の早期実現を願う。	3月14日に現図書館の閲覧室利用が再開されますが、それ以降も、外部に緊急避難した約20万冊の資料は利用できず、また将来的な書庫不足、根本的な施設の老朽化といった問題は解消されないままです。早急に新図書館の整備を行いたいと考えています。
255	西部の小中学校図書館ボランティアで活動しているが、保護者やボランティアの方々と接していると、ひび割れで閲覧室が閉鎖していることや、新しい図書館が出来ることを知らない人がほとんどであり、地理的なことだけでなく、自分たちにとって無関心な施設としての認識しかないのが現状である。図書館ボランティアの方々でもそのような状況では、新しい図書館をどれほどすばらしく整備したとしても、まったく意味の無いものになってしまうのではないか。そのためにも「新図書館の情報についての広報活動」は重要な課題だと思う。	県民の誰もが興味を持てるよう、SNS等新しい広報手段も駆使して様々な広報活動を行っていきます。
256	新県立図書館が谷田から交通の便の良い東静岡に移転することは大変喜ばしい。谷田は車で行ける人以外には非常に閉ざされた場所であり、一日も早く新しい文化の拠点が生み出されることを願っている。	3月14日に現図書館の閲覧室利用が再開されますが、それ以降も、外部に緊急避難した約20万冊の資料は利用できず、また将来的な書庫不足、根本的な施設の老朽化といった問題は解消されないままです。早急に新図書館の整備を行いたいと考えています。

## その他 表記等 について

	意見概要	意見に対する県の考え方
257	静岡市立図書館のサービス窓口を設置してほしい。例：予約・リクエスト本の取り寄せ、返却 など	今後の検討課題とさせていただきます。
258	県立文学館の併設を希望する。	県人の作品については、地域資料として今後も収集や展示等を行っていきます。御意見も今後の参考にさせていただきます。
259	県外からの来館者や子どもの自由研究に対応できるよう、歴史・文化博物館的な役割を持ってほしい。	歴史・文化博物館的な役割について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
260	近くの図書館では、ホームレスと思われる方が席を占有し居眠り等を行っている。一部の利用者が席を占有することのないよう、配慮してほしい。	席の占有への対応について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。

261	市立図書館と県立図書館の違い、及び県立図書館の意義を冒頭で示してほしい。	基本構想において、県立らしい高い専門性・蔵書を基盤としつつ、市町立図書館等への支援を通じて県全体の図書館サービスの向上に努めることとしており、県立としての役割を整理しています。この役割を踏まえ、市町立図書館とは違う県立らしい図書館サービスの充実に努めることで、県民から信頼される図書館を目指していきます。
262	公開Q&Aコーナーの設置(県庁前の「教導石」の精神を生かした現代版教導石)を提案したい。調べ物全般について、一定のルールに基づき、回答者として誰でも参加できるもので、回答結果は図書館がコーディネーターとして調整し、公開・出版等行うなど。	利用者同士が学びあう仕組みはよいアイデアだと思います。御意見は今後の参考とさせていただきます。
263	古い地図など貴重な地域資料について、博物館のミュージアムショップのように有償頒布は出来ないか。もしくは、地域資料の新刊について、購入窓口を設けられないか。	図書館での物販について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
264	静岡県の誇りとなるような、基礎をきちんと守った使いやすい図書館にしてほしい。	図書館としての基本はしっかりと押さえた上で、県民により親しまれる図書館を目指していきます。
265	富士山が見えお茶の気がある緑に包まれた景観に尽力してほしい。	景観について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
266	川勝知事は初当選時から図書館活動にご理解がありとても光栄である。人生100年時代と言われている中、図書館が一人でも多くの県民が感動や人生を豊かにする資料に出会える場になって欲しいと希望する。	県民のニーズに応えるため、時代の変化に適切に対応しつつ、県内市町立図書館を支援し、住民一人一人の生涯学習・自立を支援する、地域づくりに貢献する、静岡の発展に寄与する等、知のインフラとしての役割を継続するよう今後も検討してまいります。
267	「県民にとって本当に望ましい県立図書館」という観点で、御検討よろしくお願ひしたい。	図書館機能を余すことなく発揮して県民の理解・利用の促進を図るとともに、身体的、距離的、時間的など様々な理由によりこれまで県立中央図書館を利用してこなかった人々にもサービスが届くよう検討をしていきます。
268	新たな規模と機能にあった資料費増額と専門司書職員を増員するため、静岡県の財政力(全国7位)に見合った教育費、社会教育費に予算を配分してほしい。	御意見も参考に今後も予算の確保に努めてまいります。
269	静岡市立図書館との連携を進め、県立図書館の図書の返却を御幸町図書館で返せる、またはその逆が可能となれば、便利でありがたい。	今後の検討課題とさせていただきます。
270	より県民の文化や福利厚生などに寄与していただくことを期待している。	今後も県民目線に立って、住んでいる地域や障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、あらゆる県民の生涯学習・読書活動の拠点として、県民の多様なニーズに合わせた質の高い先進的な図書館サービスを提供できるよう検討してまいります。

271	県民の声に耳を傾け、よりよい県立図書館構想を作り上げてほしい。今は県外に住んでいるが、常々、静岡県立図書館や静岡市図書館で、プロ意識をもって司書が仕事をされている様子をうらやましく思っていた。また静岡市は図書館を支える市民活動が活発なこと、行政や図書館と市民活動の団体が、意見交換ができる場があり、相互協力できる体制があることもうらやましく思っていた。ぜひ、今後も直営を維持し、全国の手本となるような図書館運営をしていただきたい。そして、これからも県民の意見に耳を傾け、丁寧に県民に説明しながらより良い計画を作り上げていただきたい。	より良い県立図書館の構築について、今後も様々な機会をとらえて御意見をいただきながら検討してまいります。
272	駅とグランシップに近いことから県外の人を訪れることが予想される。建物としては明るい見栄えのある、駅前に相応しい建物で富士山が望めるルームテラスが設計され、カフェやレストランも入るかも知れない。そこで、カフェコート(お茶カフェ)には、静岡県内企業の社史や研究報告書が並ぶ書架、先端企業や農業・水産業のパンフレットや製品のカタログが置かれ待ち合わせ時間に気軽に利用できる場所があるといいと思う。そして、県の持つ情報力で「ふじのくに」の情報発信をする場所になって欲しい。	県内情報の発信について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。
273	予算において、資料費や人件費を十分確保されるよう望む。	御意見も参考に今後も予算の確保に努めてまいります。
274	現図書館は老朽化が進んでいるので、早期に建設に着手されるよう希望する。	3月14日に現図書館の閲覧室利用が再開されますが、それ以降も、外部に緊急避難した約20万冊の資料は利用できず、また将来的な書庫不足、根本的な施設の老朽化といった問題は解消されないままです。早急に新図書館の整備を行いたいと考えています。
275	文化力の拠点を重視した、新たな規模と機能に見合った資料増額と専門職員の増員をお願いしたい。	御意見も参考に今後も予算の確保に努めてまいります。
276	利用者の声が届く仕組みを大事にしてほしい。	サービスや連携・協働における県民とのやりとり、アンケートなどを通じて、県民の皆様の御意見を把握していきたいと思っています。
277	県立中央図書館の職員の方々には他の図書館には見られない「気遣い」がうかがえる。心豊かに自分の作業が進行できたのも、こうした配慮が大きく影響していると実感している。これこそ是非とも新「文化力の拠点施設」に継続してほしい人的ソフトと言える。この気遣いの人的資源を継続してほしい。	今後も、現図書館の人的ソフトを継続しながら、多様な県民のニーズを把握し、適切な援助に努めていきます。
278	子ども図書研究室やグランシップえほんのひろば、また県立職員の市町派遣研修では図書館のことがよく分かっている人が職員になっていると感心した。「文化力の拠点」として資料の充実は第一だが、目先の合理性のみにとらわれることなく、利用者の幅広いニーズに応える図書館になることを期待するとともに、利用者の立場に立ったサービスを地方の図書館へも発信し続けることを期待する。	今後も利用者目線にたって、住んでいる地域や障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、あらゆる県民の生涯学習・読書活動の拠点として、県民の多様なニーズに合わせた質の高い先進的な図書館サービスを提供できるよう検討してまいります。

279	図書館は県民の権利や意識に関わる場所である。図書館活動が進んでいる自治体は県民意識が強く、権利への妨害も取り除いていこうという運動も盛んである一方、これらの意識・権利を軽視し、図書館経費の削減や民間委託を行う自治体も見られる。未来を見据えた自治体建設に貢献する図書館経営を目指すことは、職員にとって踏ん張り甲斐のあるところだが、県民とともに建設的な図書館作りを目指してほしい。	県民のニーズに応えるため、時代の変化に適切に対応しつつ、県内市町立図書館を支援し、住民一人一人の生涯学習・自立を支援する、地域づくりに貢献する、静岡の発展に寄与する等、知のインフラとしての役割を継続するよう今後も検討してまいります。
280	近年、県民主体の新しい読書空間作りが全国的に広がっているが、県立図書館で、これら県民の空間作りに対する支援・助成を検討してほしい。県民の空間作りはほぼボランティアで公的助成もなく、余裕のある限られた人しか行えていない。保存やレファレンスを重視した専門的な公立図書館と、県民による暖かいコミュニケーション重視の読書空間、と住み分けを図るため、そちらへの助成及び広がっていくための支援を検討してほしい。	読書空間づくりについて、御意見は今後の参考とさせていただきます。
281	「新たな静岡県立図書館を望む会」により提出された要望書の事項に賛同する。	要望書の内容も参考に、今後もよりよい図書館となるよう検討を進めてまいります。
282	現在、本の装備は首都圏で行っているが、地元で行えるようになるとよい。	本の装備について、御意見は今後の参考とさせていただきます。
283	継続性を重要視してほしい。	新県立中央図書館では、基本構想に挙げた「4つの柱」実現のため施設・設備を更新し、既存の業務を引き継いだうえで事業の拡大や新たなサービスの実施・検討を行います。
284	「新たな静岡県立図書館を望む会」により提出された要望書の事項である「県民に対して直接責任を持つ教育委員会による直営体制の維持」「新たな規模と機能に見合った資料費増額と専門職員の増員」の実現に向けて尽力してほしい。	今後、業務内容を取り決める中で、県民にとって最善の運営方法を検討していきたいと思っております。
285	学術研究の拠点としての機能もあるとよい。最新の研究成果をわかりやすく県民に知らせたり、指導主事を中心に、所蔵資料をもとに(無理のない範囲で)研究を深めて県民に還元する、生涯学習拠点としての機能も期待したい。	県立図書館による学術研究及び発表については、御意見は今後の参考とさせていただきます。
286	基本計画、パブリック案を拝見したが、率直に言って、全く実感がわかず、やりたいこと、理想が大きすぎて、この中で働く司書や職員さんたちは、どこまでこれらを使って図書館サービスを行っていくのだろうかと思った。計画に対して希望を出したくても、このパブリックコメントがかなり盛沢山すぎて、盛り込んでもらいたいものを伝えてよいのか、大変悩んでしまう。	計画は教育委員会としての基本的な事項をまとめたものであり、その具体化には今後の検討に委ねる部分があります。詳細は、皆様の御意見等を参考に今後さらに検討してまいります。

287	<p>他県を回る転勤族であったが、いろいろ盛り沢山でハードを構えるところは、たいがいは、中は指定管理などの力を借りずにはいられなくなっているようであった。地域が親しみやすい図書館は市立図書館、研究部門は大学図書館、そして県立としての構え方は、いつも各市町立図書館をヒアリングで回っている県立図書館の職員なら、きっと何か考えて思いがあるかと思う。本当に必要サービスを、きちんとこなし、震災があっても対応できる図書館になっていっていただけるのが、今の一番の希望である。</p>	<p>新県立中央図書館は、多様化する県民のニーズに応えるため、知のインフラとしての役割を継続するとともに、被災時には県内の被災状況を収集・発信し、支援要請を内外に発信できる体制を構築し、被災図書館が通常業務に戻れるよう復興支援を行っていくことについても検討してまいります。</p>
288	<p>資料費や人件費を十分に確保し、『県民のあらゆる課題が県立図書館に来れば解決する、そのような場所となるよう図書館整備を進める。これらにより「ふじのくに」のことなら何でもわかる』、県立図書館ならではの専門的レファレンスサービスを提供する』というたい文句を現実のものとしていただきたい。</p>	<p>御意見も参考に今後も予算の確保に努めてまいります。</p>
289	<p>ぜひ静岡市立図書館の窓口も用意してほしい。</p>	<p>今後の検討課題とさせていただきます。</p>
290	<p>提示されている新基本計画は、だれに向けて発信されているのか。本来、新基本計画は、現県立図書館に長年の愛着を感じつつも、老朽化・スペース・立地などの問題点から、悩んだ末、東静岡駅前への移転に賛同する活動に協力した県民、特に、「読書県静岡」の内実を地道な活動によって支えてきた団体や個人の意見は十分に検討したうえで、立案されなければならないものだと考える。また、小中高大学生といった、将来の利用者となる県民の意見も必須ではないか(子育て世代の若いお父さん・お母さんも含む)。さらに、そうした県民への橋渡しとなる学校関係者が、このパブコメの存在をどれだけ認知しているのかも大いに疑問である。</p>	<p>今後もパブコメに限らず、様々な機会を通じて県民の皆様の御意見を聞きながらより良い図書館を整備していきたいと思っております。</p>
291	<p>学校図書館や公立図書館を通じてパブコメ告知を十分にはかり、期間も大幅に延長することを提案する。提示された新基本計画のボリュームに見合っただけの、パブコメの期間が十分設定されているかといえば、否であり、住所・連絡先電話番号まで明記せよでは、よほどの意気込みでもなければ、メールできない。パブコメの存在すら一部の方しか知らず、しかも、正月をはさんだ数週間で終了では、いかに「読書県静岡」の県民でも読解し、理解し、討議し、検討する時間があまりになさすぎる。結局、今回パブコメを書く主体は、駅前開発のウワモノづくりにビジネスでのみかかわる企業関係者が中心になってしまうのではないか。</p>	<p>今後もパブコメに限らず、様々な機会を通じて県民の皆様の御意見を聞きながらより良い図書館を整備していきたいと思っております。</p>
292	<p>今後、清水港に多くの外国人がクルーズ船で来た際、静岡滞在時間内の4時間内で観光の一つになるような、地元で観光や経済効果に寄与できるようなプラットフォームにならないか。</p>	<p>外国人の観光需要について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>

293	<p>外国人と県民が話し合い交流する場を提供する、プラットフォームとすることについて。例えば一つのフロアに県内の地図があり、その地図の上に立つと多国語で画像や音声で県内の世界遺産を紹介するなど、プロジェクトマッピングを始め、発信方法にも工夫が必要ではないか。</p>	<p>外国人と県民との交流の場について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>
294	<p>静岡文化の交流・創造・発信センターとして社会教育施設の役割・機能がある。過去の有識者会議であった、県民全体が受益を受ける事、とも関連するが、国宝の久能山東照宮、世界遺産富士山・三保の松原など、県内にある世界遺産(文化・記憶)などを文化的に紹介しながらも、世界に発信し、そこから各市町にあるそれぞれの近くの図書館にリンクしながら、さらに文化遺産を紹介する書物を準備することが、双方向に寄与するのでは、と思う。</p>	<p>県内文化の発信について、今後計画を具現化していく中で、御意見も参考に検討してまいります。</p>